

1. 議事日程

〔令和4年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目〕

令和4年3月4日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	児 玉 史 則	10番	大 下 正 幸
11番	山 本 優	12番	熊 高 昌 三
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	石 飛 慶 久	16番	宍 戸 邦 夫

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

7番 山 根 温 子 8番 先 川 和 幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	行 森 俊 莊
企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	福 井 正
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司	産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩
建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	小 野 直 樹	教 育 次 長	宮 本 智 雄
消 防 長	土 井 実 貴 男	総 務 課 長	内 藤 道 也
政 策 企 画 課 長	高 下 正 晴		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事 務 局 長 森 岡 雅 昭 事 務 局 次 長 國 岡 浩 祐

総務係長 藤井伸樹 主任主事 岡 憲一



午前10時00分 開会

- 宍戸議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、7番山根議員、及び8番 先川議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 宍戸議長 日程第2、一般質問を行います。
一般質問の順序は、通告順といたします。
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。
なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」などの発言をし、明確に分かるようお願いいたします。
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。
6番 芦田議員。

- 芦田議員 6番、芦田宏治です。
通告に基づき、大卒3点について質問します。
最初に、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。
安芸高田市では、昨年10月から12月の3か月連続で、新型コロナウイルスの感染者はありませんでした。しかし、1月に入ってほぼ連日のように感染者の発表があり、広島県対策本部の発表資料によると、1月の感染者の累計は215人、2月の累計は248人となっており、1月、2月で463人の感染者が報告されています。
第6波の感染症対策について、3点伺います。
1点目です。1月に入って、急激に感染者が増加しました。安芸高田市として想定できる要因について伺います。

- 宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
石丸市長。

- 石丸市長 感染者が急増した要因としては、やはり年末年始の人と人との接触機会の増加だと考えられます。
特に安芸高田市は、帰省においては人が来るほうですので、これが効いた可能性が高いと見ています。
なお、年代別に見てみますと、全国的にそうなんですが、本市でも20代の感染者が最初、顕著に増えました。そしてそこから、ほかの年齢層

へ広がる動きが確認されています。それについても、やはりオミクロン株の蔓延、そして年齢層からして、ワクチンの未接種が感染拡大の背景にあると考えています。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今、市長からの答弁がありましたように、年末年始が非常に影響したんだと思いますが、さらにオミクロン株の感染力が強かったということと、10月から12月までの3か月間、感染者がなかったことで、どこか気の緩みもあったのが一因かもしれません。

次の質問に移ります。

広島県のまん延防止等重点措置は、1月9日から適用を開始し、3月6日まで延長されています。市民は外出や往来の規制、マスクの着用、手洗い、ワクチン接種など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に協力していますが、結果として、安芸高田市では1月より2月のほうが感染者は増えています。新型コロナウイルス感染症の第6波は、感染力の強いオミクロン株が主流だと言われています。

国や県から示された感染症対策を守ると同時に、地域の実情に合わせた対策を打つことも重要だと思います。安芸高田市が取り組んでいる独自対策があれば、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市独自の対策としては、1月7日から、先ほど申し上げた人と人との接触機会を可能な限り低減させるため、公共施設の利用停止などといった措置を講じています。これらの対策というのは、市民の方にはもしかするとお気づきではないかもしれないんですが、緊急事態宣言がこれまで出されていたとき、それに相当する大変厳しい対応です。広島県としては、まん延防止重点措置なんですけれども、安芸高田市としては、それよりもこれ、従来の対比からすると、非常に厳しい行動制限をかけるという対応を取っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市独自の強化対策で、公共施設の利用ができなくなったのと、イベントもほとんど中止になったのは残念でしたが、強化対策をやっていなかったら、もっと感染者が増えていたかもしれません。

次の質問に移ります。

吉田総合病院は安芸高田市の基幹病院として位置づけられていますが、昨年、新型コロナウイルス感染者に対応するために専用病床を設けたと聞いています。

先月、2月3日のニュースで、吉田総合病院の感染者への対策の現状が放送されました。その中で、診療部長は、広島市内からの入院患者が増え始め、取材のあった前日までのデータでは、広島市内の感染者が67%、

安芸高田市は17%、安芸太田町や府中町など、多くの市町からの患者を受け入れているということでした。また、今後の発生状況によっては、日常の診療に影響が出てくるかもしれないとの話もありました。

市外からの感染者が多いということですが、市内の感染者の受入に支障は出ていないのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 J A吉田総合病院では15床の専用病床を設置しております。2月22日時点で8人の方が入院をされていたというふうに聞いております。本日、再度確認をいたしましたところ、4名の方がコロナ病床、専用病床のほうで入院をされているというふうに聞いております。

患者の住所等は公表されませんが、病床が逼迫している状況ではないというふうに伺っております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。

○芦田議員 感染者の多い大都市では、病床の逼迫が懸念されていますけれども、そういう心配がなかったのは安心しました。1月だけでなく、2月も多く感染者が出ていますが、吉田総合病院では、日常の診療に影響が出ていないのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 先ほどお伝えしましたが、吉田病院のコロナ専用病床は、1つの病床、言わば1つの階をコロナ病床に変えております。ですから、通常の病院の皆さん、病気の皆さんが入院できる状況という形になると、40床から50床ぐらいのフロアがあるんですけども、そこを15床に減じておりますので、その辺で厳しい状況になるということが考えられますが、現在においてはそういうことはないというふうに伺っております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。

○芦田議員 (2)の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症の第6波は、子どもの感染が増加しているのが特徴の1つだと言われていますが、次の4点について伺います。

1番目の質問です。

感染が拡大している中で、安芸高田市においては、感染者が出た保育所3か所が臨時休園になり、小学校3校が臨時休業となりました。市内の小・中学校の教育現場では、リモート学習、分散登校などが考えられると思いますが、現状の対応について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
永井教育長。

- 永井教育長 義務教育における学習は、対面形式が基本であると考えています。現段階での対応としましては、分散登校は実施しておりません。感染症対策をとった上で、対面での学習を行っております。
- 一方、臨時休業や、やむを得ず学校に来ることができない児童生徒の学びを保障する取組の一つとしまして、家庭と学校をつないでオンライン学習を実施している学校がほとんどであります。
- 以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 芦田議員。
- 芦田議員 教育委員会のタブレットを使ったGIGAスクール構想への重点的な取組が、コロナ禍の中でもしっかり生かされ、学習の成果が着々と上がっていることは、評価できると思います。
- 次の質問に移ります。
- 家庭内感染が広がっており、小学校での感染者も増えていますが、今後の学校現場の教育手法など、具体的な対応について伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 永井教育長。
- 永井教育長 今後におきましても、対面を基本とした教育活動を行っていきたいと考えています。マスク指導の徹底、消毒、換気などの対策はもちろんのこと、庁舎内の対策本部の対応方針、さらには文部科学省のマニュアルを基本とし、感染状況に応じた対策を徹底していきます。
- その中で、学校での感染が広がっている可能性が高いと判断した場合は、臨時休業や分散登校を速やかに実施するとともに、学びを保障する方法として、1人1台端末を活用した双方向のオンライン学習や課題配信などを行っていきたいと考えております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
- 芦田議員。
- 芦田議員 子どもの感染が増えていますので、今後も細心の注意を払っていただきたいと思います。
- 次の質問に移ります。
- 子どもの感染が増えている中で、東京の保育所を取材したニュース報道がありました。保育所では、コロナ感染症対策で、おもちゃや遊具の消毒などの業務が増え、保育士が相当な時間を費やしており、それが大きな負担になっているとのことでした。乳幼児の場合、マスクをつけるのは嫌がるでしょうし、密を避けるというのも現実的には非常に難しいと思います。
- 保育所での乳幼児への対応はどのように指導されているのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
- 大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 市内全ての保育所・認定こども園において、職員や送迎時の保護者へ

のマスク着用、遊具等の小まめな消毒など、基本的な感染症対策を徹底しておるところでございます。

先ほど委員からもありましたが、感染症予防対策、その中で、遊具等の消毒においては、国の補助金等を活用し、感染症予防の滅菌庫等を活用して、職員の業務の負担の軽減にも努めているところでございます。

また、児童だけでなく、同居する家族や、発熱等体調不良がある場合については、登園自粛のほうをお願いしている状況でございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 保育士の負担が少しでも軽減していけばと思っています。

次の質問に移ります。

乳幼児を含めて子どもが感染した場合、家庭内の状況はまちまちで、保護者も対応に限界が生じることが想定されます。保護者との対応やコミュニケーションは、どのようにとっているのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 新型コロナウイルス感染者への対応につきまして、指示等につきましては、県の保健所等が行っており、個人的な情報提供はないため、市町での個別的な対応は難しい状況にあります。

ただ、不安を抱えながら自宅で過ごされておられる方から相談等あれば、必要に応じて保健指導等を行っているところでございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 保健指導で保護者の方の精神的な負担が少しでも取れればと思います。

(3)の質問に移ります。

3回目のワクチン接種が始まっており、65歳以上の一般高齢者は2月13日から3月25日までとなっています。1回目と2回目はファイザー製のワクチンでしたが、3回目はモデルナ製ということで、接種を不安視する方が多いと聞いています。本市における接種状況について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 3回目のワクチン接種は、12月末に医療従事者等から始め、1月17日から高齢者施設での接種を開始し、現在、高齢者への集団接種を実施しているところです。使用するワクチンは、現在配送されておりますモデルナ製のワクチンを使用しております。

3回目の接種の状況につきまして、2月27日現在、65歳以上は47.6%、65歳未満は11.7%、全体で27.2%、3割弱という状況です。

以上です。

- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 1回目、2回目がファイザー製だったので、3回目もファイザー製のワクチン接種を希望する人には、どのように対応しているのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 現在はモデルナ製を使用しております。ファイザー製を御希望される方につきましては、入荷の状況によりまして、3月29日からファイザー製のワクチンを使用することにしておりますので、そちらでの予約を既に受けております。そちらのほうにお願いしているところでございます。
以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 ワクチン接種が一番効果的な感染予防になると思いますので、どちらのワクチンでもできるだけ多くの方がスムーズにワクチン接種を受けられるよう、対応を要望します。
(4)の質問に移ります。
新型コロナウイルス感染症が拡大、長期化して丸2年が経過しましたが、いまだ先が見えない状況です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのは、飲食業だけでなく、いろいろな業種に及んでいると聞きます。影響が長引けば長引くほど、経営へのダメージも大きくなってくると思いますが、給付金や貸付金など、安芸高田市独自の今後の支援策についてどのように考えているのか伺います。
- 宍戸議長 芦田議員、先ほどの質問で、要望ということは謹んでいただきたいと、終わり方がですね。
答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 現状、市の独自の支援策というものは検討していません。基本的に、国や県による支援策の活用を推進する考えです。
もっとも、安芸高田市だけ特異な状況になれば、相応の対応が必要だと考えています。
例えば、ほかの事例が分かりやすいんですが、災害とかですね、この前ありましたけれども、この地域、安芸高田市が特に大変なことになったと、全国や広島県と比べても、安芸高田市が特段悪いんだということになれば、その対応が必要だと考えています。
したがって、今後、感染状況や、あとは各経済主体の動向、そして何より国・県の意向ですね。これを踏まえ、必要に応じて判断をしていきます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 コロナ対策は、マスク・手洗い・三密回避が基本とされています

が、人が集まる場所では、室内の換気も非常に重要だとされています。市役所では、災害時の避難所での感染予防のために、室内の換気のタイミングを知るための二酸化炭素測定器を導入していますが、感染予防にはとても重要なことだと思います。

コロナ感染が長引き、より厳しい経営を強いられている飲食業者をはじめ商工業者などに、二酸化炭素測定器の購入費を補助して、感染防止を支援していく考えはないか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 実は、日本国内において、感染経路の特定というのは、曖昧なままになっています。厚生労働省の今の評価では、飛沫、つばとかですね、それが飛んでかかると、あとは接触感染が主たる経路だとなっているんですが、世界的にはそうではなくて、エアロゾルというやつ、空気感染の類ですね、これが主たる感染の経路だと、例えばWHOとかですね、では、もう認識が定まってきています。

その意味で、やはり私も、この空気感染を特に注意をしなければならぬというふうに考えますので、今、芦田議員がおっしゃった、二酸化炭素の濃度によって空気の状態を把握するというのは、とても有効になると思います。

ですので、実際にそれをやってみたいと、それを使って換気の状態が確認できるかどうかという、実際的な状況もヒアリングしながら、その導入の可否を検討していきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 大枠2番目の質問に移ります。

公共施設の管理について、質問します。

(1)の質問をします。

昨年12月の一般質問と関連しますが、教育委員会が所管する公共施設のうち、吉田運動公園、吉田温水プール、八千代・美土里・高宮の各B&G海洋センターの5施設について、昨年12月に、令和4年度から3年間の指定管理者を公募しました。公共施設の指定管理者の公募について、2点質問します。

まず、12月の5施設の公募結果について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 指定管理者の公募を行った結果、5つの施設において、それぞれ1団体の応募がありました。昨年12月に開催された市役所内の指定管理候補者選定委員会において、応募団体の審査・評価が行われ、指定管理候補者として選定をされました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

- 芦田議員 公募したにもかかわらず、応募したのは、現在指定管理者となっている安芸高田市地域振興事業団といきいきクラブ高宮だけだったという結果だと思います。いきいきクラブ高宮が、高宮B&Gの指定管理者になって、残りの4施設は、安芸高田市地域振興事業団が指定管理者になりました。公募することによって、指定管理料の削減とサービスのさらなる充実を目指すと言われていましたが、今回の結果について、どのように考えているのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
猪掛企画振興部長。
- 猪掛企画振興部長 基本的に公募を行って、指定管理料がどこまで下がるかということですが、これは積算の中で、それぞれの指定管理者が下げられる部分については努力をして下げていただくということになっております。大きなものにつきましては、やはり基本的なかかる料金というのは、そう大きく下がることはないというふうに思っております。市の職員が直接直営で管理を行う場合との人件費の差、そういったものがですね、大きな指定管理者制度を導入するメリットであるというふうに考えております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 メリットはよく分かるんですけど、1社しか応募がなかったということで、競争原理が働かなかつたのは非常に残念だったと思います。公募するのは、指定管理料の抑制だけでなく、施設の魅力や利用者の満足度、それに利便性を高める提案も期待できるメリットがあるのは、大変いいことだと思いますが、公募するには十分な準備をして、公募期間もしっかり取って、本来の公募のメリットを生かすべきだと思います。
人口の少ない市町では、公募をしても今回のような結果になることが考えられます。経費削減は公募に頼るだけでなく、多方面から検討していくことが必要だと思います。
次の質問に移ります。
今後の指定管理者の公募では、吉田運動公園、温水プール、八千代・美土里・高宮のB&G海洋センターの5施設が対象となりましたが、今後の指定管理者の公募についてはどのように考えているのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
永井教育長。
- 永井教育長 経費を縮減し、効率的な施設運営を目指すに当たり、競争原理に基づく公募は有効と考えております。したがって、今回の公募に対して、様々な課題、反省を踏まえながら、今後も基本的には公募による指定管理者を決定する方針でおります。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 みんなが納得のいく指定管理者の公募になればと思います。

今回の公共施設の公募の件について、もう1点質問します。

吉田運動公園、吉田温水プール、八千代・美土里・高宮のB&G海洋センターなどの指定管理者を今まで非公募だったのを、来年度の管理から公募を検討すること、また、安芸高田市歴史民俗博物館については、指定管理者から市の直営にするなど、公共施設の管理方法を見直すことについて、11月6日付の中国新聞の朝刊を読んで初めて知りました。今までのケースでは、報道に出る前に議会に情報提供するよう配慮されてきたと思います。市長は常々、市政について、市民に説明をして、市民の声を聞くのが議員の大きな責務だと言われています。私もそう思いますし、そのように行動してきたつもりですが、今回のような重要案件にもかかわらず、新聞記事を読んで、市の動きを初めて知ったことについては、非常に残念に思っています。この件についてのいきさつと、今後の市の情報提供の在り方についての考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、中国新聞の記事がどのような経緯で出たかというのは承知していませんので、中国新聞社に問い合わせただければと思います。

一方で、執行部からの情報発信、情報提供については、既に幾度となく御相談、そして問題意識の提示をさせてきたところです。

まず、恐らく芦田議員がおっしゃるところ、全員協議会では、毎月です、執行部から議会に報告する場がありました。新聞等の報道で御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、これはなくなりました。委員会主義が本来であるという議長の見解も確認し、もう受けないんですかと念を押してまで聞いたところ、受けないとおっしゃいましたので、全員協議会ではもう報告する機会がなくなってます。代わりに、委員会主義というのは、まさにこの3か月に1回ある定例会の期間に行われる場なんです、3か月に1回だと遅すぎるでしょうと。事実、その11月、9月と12月の間で情報が出ているわけなんです、なので、もっと小まめに、例えば毎月です、委員会を開催してはどうでしょうという提案もしました。これについても、議長、議会はやらないというふうに答えられています。もっと細かいレベルで言えば、正副議長が副市長、市長と定例で月に2回ほど協議をする場もありました。が、今のところ、特に最近には特に案件がないということもおっしゃって、出てきていらっしゃいませんので、その場がなくなっています。

以上が現状です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

質問を続けてください。

芦田議員。

○芦田議員 議会と行政は、日頃から必要なコミュニケーションをとることが、市政を円滑に進める上での大事な要件の1つだと思います。

(2)の質問に移ります。

吉田サッカー公園の指定管理者は、令和4年度からサンフレッチェ広島になりますが、次の3点について伺います。

1番目です。市とサンフレッチェが連携することで、いろいろなイベントが考えられると思います。イベントの企画段階から市民の意見や提案を取り入れることによって、地元ファンの拡大を図ることができるのではないかと思います。考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

(休憩動議の声あり)

○宍戸議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、質問をしてください。

質問を終わり、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問にお答えします。

地元ファンの拡大については、まずは経営主体であるサンフレッチェ広島に構想を持っていただくのが最重要だと考えています。それこそ、指定管理者としてサンフレに期待するところです。

今後、そのサンフレの意向を確認しながら、恐らくマーケティング等をされると思います。その市民の意向をくみ上げるのも含めてですね。それを市としては手伝っていきたいと考えています。

なお、市の動きというのを御紹介しますと、現在、広報紙を活用した情報発信などで、市民におけるサンフレの認知度を、今さらなんですけど、改めて高め、サポーターを育成していくという計画を持っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 特に今年は、サンフレッチェ広島創立30周年という大きな節目の年なので、大変いいチャンスだと思っています。

2番目の質問に移ります。

2024年にサンフレッチェ広島の新本拠地となるサッカースタジアムが開業したら、サンフレッチェファンもさらに増えると思います。当然、サンフレッチェ広島の練習拠点である安芸高田市サッカー公園にもたくさんファンが来るようになると思います。今まで、ネックになっていた向原駅や中国縦貫道の美土里のバス停、道の駅「三矢の里」からサッカー公園への移動手段について、検討しておく必要があると思いますが、考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全て御指摘のとおりです。残念ながら、現状は、サッカー公園へのアクセスは悪いという認識を持っています。

実際、先日、テレビ番組の中で、森崎浩司さんと対談をする機会があったんですが、その際もですね、選手であり、サポーターの見学に行かれる方、あとスタッフの方からも、アクセスが何とかならないかという問題意識を提示していただいたところなんです。その意味では、来年度、ちょうどなんですけれども、地域公共交通計画というものを策定しますので、この中で検討していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 2年先には、サッカースタジアムが開業します。開業に合わせて、サンフレッチェ広島の練習拠点の安芸高田市サッカー公園にも、たくさんのファンが来るように、早急にアクセスについて検討していただきたいと思います。

3番目の質問に移ります。

このサッカー公園には、天然芝コート2面と人工芝コートが1面あります。人工芝コートは、サンフレッチェ広島のユースチームが主に使っていますが、一般の利用団体も多く、使用頻度が高いので、人工芝の摩耗が激しくて、数年前から人工芝の張替えが要望されています。ちなみに、芝の張替えは2003年と2010年に行われています。また、天然芝グラウンドは、サンフレッチェ広島のトップチームの専用グラウンドとなっています。サッカー公園ができて24年になりますが、まだ一度も芝の張替えは行っていません。近い将来、天然芝の張替えも必要になってくると思います。人工芝の張替えと、天然芝グラウンドの整備改修の具体的な計画を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このサッカー公園の整備については、サンフレッチェ広島の仙田社長と協議をしまして、まず最初に取り組むべきは、人工芝の張替えという確認をしています。ただこれには多額の経費がかかりますので、国の交付金、あとはふるさと納税の活用を考えています。

来年度からこの資金の確保というのは取り組んでいくんですけれども、必要な資金を確保するために、複数年にわたる場合もあると想定をしています。

天然芝の張替えについてなんですけど、人工芝の張替えが完了した後に取りかかる方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 指定管理者が新しくサンフレッチェ広島になります。市の担当部署も教育委員会から商工観光課に変わります。サッカー公園は、2面の天

然芝と人工芝が一番の売りです。

先ほど市長から、人工芝と天然芝の張替えについて答弁がありましたので安心しましたが、特にこの1年は、サンフレッチェ広島、商工観光課双方が連携を深めて、天然芝にもしっかりと目を向けてほしいと思います。

(3)に移ります。

安芸高田市歴史民俗博物館は、令和4年度から市の直営になりますが、博物館の運営に係る組織体制について伺います。

○宍戸議長 芦田議員、質問の終わり方がですね、質問で終わってくださいね。意味が分かりますか。

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 令和4年度からの歴史民俗博物館は、教育委員会事務局生涯学習課の直接管理という体制になります。会計年度任用職員として館長1名、学芸員2名、一般事務職員1名を配置するとともに、正規職員1名を加え、計5名の体制とする予定です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 歴史民俗博物館を直営にする理由として、来年度に毛利元就の郡山城入城500年の節目を控えていることから、市教育委員会の学芸員を中心に、企画展や特別展などの充実を図るためとされていますが、来年度の行事が終わった以降の博物館の管理運営はどのように考えておられるのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 毛利元就の記念行事等が終了した後ですが、その後も現状を続けるように考えおります。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。

令和4年度事業について質問します。

(1)の質問です。

市長は、持続可能な安芸高田市実現のためには、財政改革を徹底する必要があるとの考えを示しています。特に、公共施設の削減は待ったなしだと再三言っていますが、それ以外で4年度に行う経費削減策の主なものについて伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 令和4年度の予算編成におきましては、少額の消耗品費、あるいは通信運搬費、そういったものから委託料、補助金に至るまで、あらゆる経

費を見直しの対象としております。その上で、事業の全体最適を重視し、全ての事業の目的と手段、及び効果を再検証することで、かかる経費の削減に努めています。

なお、時間を要するもの、調整が必要なもの、ございますので、そういったものにつきましては、予算的には現状を確保しつつも、令和4年度中に整理し、方向性を出す、そういった計画でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 (2)の質問に移ります。

来年は「毛利元就郡山城入城500年」となり、大きな節目を迎えます。国史跡の郡山城跡と猿掛城跡をPRする絶好のチャンスが来たと思います。郡山城入城500年に向けての企画展や特別展、記念事業について、どのような計画をしているのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 現在、入城500年記念事業と題しまして、昨年の5月から、全職員を動員してアイデア出しを行い、検討を進めているところです。実際には、予算等の制約がありますので、基本的には市が事業の骨子を作ることになります。ただ、可能な限り市民参加型の取組にしたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 教育長のほう、答弁をお願いしていいですか。

○宍戸議長 永井教育長。

○永井教育長 先ほど、来年度から教育委員会が直接管理と申しました。来年度、歴史民俗博物館におきましては、関連の公開講座や企画展を開催いたします。また、博物館2階の常設展示のリニューアル、さらには郡山城登山道の修復、文化講演会の開催を計画しております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 (3)の質問に移ります。

郡山城跡姫の丸の壇付近の登山道と、猿掛城跡登山道のいずれもが、昨年8月豪雨による土砂崩壊により通行不可となっております。観光客が安心・安全に登山できるように、登山道を早急に復旧させる必要があると思いますが、復旧計画について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 郡山城跡の釣井の壇から姫の丸の壇に通じる登山道については、国庫補助事業を活用し、令和4年度内に復旧する計画です。また、猿掛城跡、寺屋敷郭群麓からの登山道、登り口の復旧は、広島県が治山事業で行う計画で、令和5年度完了の予定でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

- 芦田議員。
- 芦田議員 郡山城については、登山道の整備に令和4年度で1,000万円を予算計上していますが、どのような整備を計画しているのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
宮本教育次長。
- 宮本教育次長 ただいま予算のことを質問がありましたが、先ほど教育長が答弁しました内容で事業をする、まずは基本的には国庫補助事業の対象の事業をやっていくというふうに計画をいたしております。
以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 先ほど教育長から答弁がありましたが、毛利元就の郡山城入城500年には、猿掛城から入城しているので、猿掛城にもスポットが当たると思いますが、来年は猿掛城の登山道は通れないということになるのか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
宮本教育次長。
- 宮本教育次長 事業の進捗にもよりますが、令和5年度の完成というふうに県のほうからは聞いておりますので、教育委員会としましても、できるだけ早期に事業が終了するように、要望を行っていきたいと思います。
以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 (4)に移ります。
郡山城跡の裸地化は、山の手入れが長年行われなかったことと、シカが下草を食い尽くしているという食害が原因の1つと考えられています。登山道の土砂崩れだけでなく、大通院谷の谷筋で2か所、また、満願寺跡でも土砂崩れが発生しています。いずれも、郡山城跡の裸地化が要因と考えられます。定期的に枯れ木の伐採や間伐など、森林の整備を行うことと、獣害対策を実施することで、郡山城跡の裸地化を防止し、歴史的景観を守っていく必要があると思いますが、森林の整備について、考えを伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 現在は、この郡山城跡の一部は風致保安林というものに指定されていまして、竹木を切ることができない状態にあります。ですので、来年度、広島県へまず指定の変更を申請し、それによって択伐できるようにする予定です。これによって、より積極的に景観が守っていけると考えています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。

- 芦田議員 択伐が可能になったら、森林を整備しながら郡山城の歴史的景観を守っていくことに取り組んでいけるようになると思いますが、担当部長に、郡山整備の具体的な見通しについて、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
重永産業振興部長。
- 重永産業振興部長 これ、むき身ですが、現在提出しておる令和4年度の予算書でございます。この中の具体的には129ページ、林業総務管理費の中に、調査業務委託料897万6,000円を計上しております。この委託料の中に、郡山城史跡内保安林指定施業要件、変更申請をするためのお金、委託料を用意しております。施業要件を変更しようと思いと、現在禁伐、禁伐というのは、一切木を切っちゃいけない、これから選択して伐採、圧縮して択伐ですが、これを広島県知事にですね、来年度予算で申請いたします。
- 最終的には広島県知事の公告が必要になりますので、指定施業要件がですね、簡易に変更できるものではないことをお伝えします。恐らく、来年度12か月いっぱい使ってですね、指定施業要件の変更をすることになると考えます。その暁には、郡山が山の手入れができる山になるということをお伝えいたします。
- 以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 続いて、教育長に伺いますが、郡山城跡保存活用計画を踏まえた上での郡山城跡の整備についての考えを伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
永井教育長。
- 永井教育長 先ほどありました裸地化につきましては、抜本的な対策がないのが現状と考えております。教育委員会としましては、必要に応じて倒木や危険木の処理を行い、景観及び遺構の保全に努めてまいりたいと思っております。
- 先ほど、関係部長から説明がありましたように、これまでの禁伐から択伐が可能になるということですので、裸地化あたりも含めまして、かなり大きな改善が見込まれるというふうに考えております。
- 先ほどありました、令和3年に作成しました毛利氏城跡の保存活用計画との関連でございますが、主には史跡の保存管理、さらには遺構を保存するための環境整備等をまとめておりますので、そういった計画に基づいて、今後におきましても可能な限りの整備に努めてまいりたいと考えております。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
芦田議員。
- 芦田議員 市長の施政方針では、令和4年度の文化芸術の振興では、毛利元就の郡山城入城500年への対応と、サンフレッチェ広島との連携、そして神楽に力を入れると言われています。3本の柱が相乗効果を生み、コロナ

の影響で停滞した安芸高田市の元気を取り戻すきっかけの1つになれば
と思います。

私の一般質問を終わります。

- 宍戸議長 以上で、芦田議員の質問を終わります。
ここで、換気のため、11時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、通告がありますので発言を許します。

2番 田邊議員。

- 田邊議員 2番、田邊介三です。
災害時の情報発信について、質問いたします。

まず、質問に入る前に、質問の前段部分を訂正させていただきます。
内容は同じです。

令和3年8月11日からの大雨による災害の記録という資料の21ページに、
地図情報システムの活用について、運用マニュアルを再検討すると書か
れています。必要ないかもしれませんが、一応地図情報システム、G I
Sと呼ばれるものですね、説明いたしますと、簡単に言うと、コンピュ
ータ上で様々な地理空間情報を重ね合わせて表示するためのシステムと
いうものです。一番イメージしやすいのはカーナビだと思います。

それでは、質問に入ります。

この地図情報システム、G I Sの必要性をどのように考えておられる
か、伺います。

- 宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 ちょうどG I Sの説明から始めようかと思ったので、助かりました。
このG I Sなんですけれども、情報の整理や共有に際して、非常に有
用だと捉えています。ですので、現状、災害時に活用できるよう、対応
を進めているところです。

- 宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

- 田邊議員 必要性を感じておられるということで、安心いたしました。

では、次の質問に移ります。

本市では、市の公式L I N Eや公式T w i t t e rで、市道の破損情
報が届くようになっておりますが、災害時でも公式L I N Eや公式T w
i t t e rで情報を集めるお考えがあるか、伺います。

- 宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 御指摘のものについては、現状、その考えはありません。というの

は、災害時の情報収集におけるSNSの活用について、昨年1月に、1年ちょっと前ですね。市役所内で検討しました。その際に、やはり命に関わる情報の扱いは、何よりも慎重を期すべしという結論に至っています。その意味で、例えばTwitterのハッシュタグを使った情報収集というのは、現段階ではその危険性が読み切れないところがありますので、対応を見送っています。

もちろん、実際既に幾つかの市町で、そのハッシュタグを使った情報収集の例があるのは承知しています。それも、今のところうまくいっています。ただです。万々が一、例えばデマが広がってしまうとかですね、誤った情報に基づいて市民が動いてしまう、ないしは行政が判断を誤ってしまう、そのリスクがどうしても排除できません。そのリスクがどれぐらいかを計ることを、まだ始まったばかりなので、困難というか、不可能です。その意味で、情報収集という観点では、現在は検討していません。

一方で、LINEなどを使った通報システムですね。市民に声を上げてもらおうと、向こうから能動的に発信してもらおう。これについては、システムが安定している、安定するという認識、評価を持っています。ただです。安芸高田市においては、そもそもそのLINEを使う人、スマホを使いこなす人というのが、やや限られますので、その意味では利用状況等を踏まえですね、今後導入を検討していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 先ほどの答弁の私の認識、解釈だと、Twitterはやはり、匿名性という部分もあると思うので、いわゆる情報の精度が悪いのかなというイメージで捉えました。それとは別に、LINEに関しては、その通報システムとしては割と有効なんじゃないかというふうに認識されているというふうに感じたんですけども、その認識で間違いはないでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、御指摘のとおりです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 昨年6月の一般質問で、同僚議員のほうで、LINEでの道路破損状況の情報収集について質問されている中で、市長は検討すると答弁されております。その後ですね、先ほどの割と前向きな御発言だったと思うんですけども、何か進展はあったのでしょうか。お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長 現在、道路破損状況につきまして、TwitterもしくはLINEによって、もう1つホームページによってのこちらのほうから、啓発の

活動をしております。現在、市民の皆様方から頂いている情報というのは、そのLINEあるいはTwitterの、そこにつけております専用のホームページのアドレス、そのほうに向かってお知らせを頂いております。したがって、今のLINEにおきましては、こちらから情報を出しますが、LINEによってこちらのほうに返ってきているわけではありません。その双方向のことを考えたときに、やっぱりLINEにつきましては、そのアプリを入れるということについて、かなりの費用がかかるということが分かっておりますので、現在のところは専用のメールアドレスにお返しをいただくということでとどめております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 では、次の質問に移ります。

災害時に、市の公式LINE、先ほどTwitterはあまり有用ではないというお答えだったんですけども、そうやって集めた、集約した情報をですね、GIS等で活用するお考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、あります。先ほどお話ししたところですが、何よりも正確性の確保ですね。これを前提として、対応、検討を進めていきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。

高機能消防指令センター更新整備で、映像通報システムを導入される予定となっております。このシステムでは、災害現場を撮影した動画や映像を消防本部だけでなく、市役所でも情報共有できるとなっております。これらの情報をGISへ活用するお考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、あります。ただ、そのGISの活用もこれからということですので、そのGISに画像や動画が添付できるか、添付してどのように使えるかというのは、システム上の制限を確認しながら、対応を進めていきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 これまではですね、主に情報収集について質問させていただきましたが、ここからは情報発信について質問させていただきます。

次の質問に移ります。

先ほどですね、市長が、GIS活用はこれからだというのは、まさにそのとおりだと思います。集めた情報をどういうふうに活用させていくかというのは、非常に重要なことだと思います。

道路規制情報や災害情報をより広く、実用性のある情報として発信する必要があると思います。市のホームページの情報発信だけでは、そのホームページを見に来なければ情報伝達できません。市のホームページだけでなく、Webサイトやアプリで情報拡散できるように、データ提供という方法も有効かと考えます。

他市では、Web APIによるリアルタイムオープンデータ提供で、道路規制情報を発信されている例もあります。また、民間と協力して、災害情報や道路規制情報を基に、リアルタイムでルート検索できるナビゲーションのアプリケーション開発に取り組まれております。

本市でも、リアルタイムオープンデータ提供を行うという考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ではまず、少し言葉を説明します。

オープンデータというのは、例えば市が持っているデータ、情報を分かりやすい形で、どなたにでもあげるといえるものです。オープン、開くということですね。リアルタイムというのを、それをいつでもどうぞと、随時更新をして発信していくという仕組みになります。ただ、このリアルタイムでのオープンデータの提供、その計画は今のところありません。まずはですね、先ほどのGISを基に情報を蓄積する仕組みを整え、当面はそれを使って、ちょっとアナログという表現もあれなんですけど、画像データを公表する対応をしていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 情報の蓄積をして、それを活用する必要があると思う部分はですね、まず、行政の情報というのはですね、当然のことながら、税金を使って収集しているということだと思います。ということはですね、税金で集めた市の情報というのは、市民のために活用されるべきと考えます。もちろん、個人情報などは出せないのは当然分かっておりますが、市で集めた情報、税金で収集した情報というのは、市民のために活用されるべきというお考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、その考えはあります。

ここ数年で、ちょっと前ですかね、EU、ヨーロッパでその議論が非常に盛り上がりました。個人情報という課題はあるにせよ、その情報、それは財産ではないかと、誰のものだとなったときに、やっぱり市民のものだと思います。その意味では、行政として、これからそういった情報を積極的に活用していく、これが必要だと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 前向きには考えておられるということで、安心いたしました。

ただですね、災害時にやはりどの道が通れるかというのが分からないというのは、非常に問題があるというふうに思います。実際ですね、災害時、どこが通れるか分からず、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりするというのは、当然リスクが増えるということがあります。通れる道が分かる、また通れない、この道は通れないというような情報がですね、早く分かるということは、より正確な判断をしやすくなると思います。

例えば、仕事中にですね、災害が起こるということは、当然起こり得ることとして、家に帰りたくても、じゃあ帰るまでのルートがどの道だったら帰れるんだろうかということはあると思います。

また、避難所までの道、安芸高田市でいろんなところが避難所に指定されていますが、そこまでの道が安全なのかどうか、分からないということも、非常にこれはリスクが高いと思います。

また、自分が住んでいる地域のハザードマップというものは、見ている方はおられると思うんですけども、例えば他町の地域のハザードマップまで目を通して見ている方は、ほとんどいないのではないのでしょうか。外出先で、例えば買物に行った先、先ほど言った、職場に行った先、そういった情報を確認できるシステム、例えばですね、カーナビにこの道、災害時にこの道が通れます、この道が通れません、そういった情報がですね、やはり表示されるシステムというのはですね、いろいろハードルは高いとは思いますが、あつたらいいなというふうには思われませんか。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 思います。これまで、災害の対応で、全くそのようなものは想像すらできませんでした。ただ、今は時代が進んだ、技術が進歩したおかげで、今、田邊議員がおっしゃったとおり、あつたらいいなが実現できる、そんな社会になってきたんだと思います。ですので、あとはその技術、これをうまく活用して、システムを構築していく、これがこれからの行政の課題というふうに捉えています。

○宍 戸 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 これはですね、他市での取組になるんですけども、災害時に土砂崩れですとか、道が通れなくなったりします。先ほど、市長は情報の蓄積として、画像を提供するというふうにおっしゃられておりました。

災害時、T w i t t e rなどに災害情報というのはよく出るんですけども、この一番の問題点というのは、時系列が分からない。例えば、道路が崩れて通れませんかという情報を見て、危ないなと思ったのが、実はもう3日前の情報で、実はもうその土砂は撤去されて通れるというようなことが多々あります。

そういった中で、他市での取組はですね、そのGISを公開して、道路の状況をですね、時系列で公開されております。例えば災害時、道路が崩れて通れません、土砂撤去しました、仮復旧で片側通行できるようになりました、また、本復旧が、工事が始まりましたという情報をですね、逐一、時系列で分かるように公開されています。

まずですね、こういった情報が公開されるとですね、もう1つ利点がありまして、今回の8月豪雨災害もそうなんですけれども、今起こっている災害が割と同時多発的にかなりの場所で被害が出るということが起こります。もちろん、災害後の調査などや査定などもかなり時間を要するということにもなるんですけれども、やはり人間がやることですので、やはりちょっとですね、あってはならないとは思いますが、どうしてもその引継ぎの伝達ミスであるとか、その数が多いがために見落としがあったりですとか、そういったことがある場合もあります。

それがですね、例えば先ほど言ったような時系列でいろんな情報を出していると、そのミス、例えば自分の住んでいる地域、早く直してほしいな、どうなっているかなという、その情報を見に行ったときに、いつまでたっても更新されていない。ほかと比べて更新されていないのが明らかに分かると、これはもしかして見落とされているんじゃないのかな、どうなんですかという問合せをしやすくなるといいますか、状況が分かるというだけではなく、人の目に触れるということは、そういったチェック機能も果たしていると思います。そういった面でもですね、この公開の仕方というのを、より早く作っていくべきだと考えますし、この情報のですね、作り方を、今、現時点で、先ほどおっしゃった画像の発表するというのを、現時点でどのくらいまで発表する予定か。例えば、先ほどおっしゃったような、僕が言ったような、時系列で並べるのか、1枚だけぽんと、今、こんな状況ですというふうに並べるのか、どのようにお考えか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、情報発信の即時性ですね、リアルタイムというのは即時性ということなんですけれども、非常に重要だという認識を持っています。

一方で、現状そこまで手が回っていない、特にリアルタイムのオープンデータ、できそうにないというのも言ったばかりなんですけど、なぜかという、このまちのリソース、主には財源なんですけど、ここに限りがあるからです。

今回の災害対応、復旧復興に際しても、莫大なお金が必要となっています。そうした中、どうしても優先順位という観点で、そこまでなかなか手が回らないというのが、現状、実情になっています。

ただ、田邊議員がおっしゃった、情報をうまく扱い、活用していくというのは、これ、最近よく耳にする、DXというものです。何だ、DXと、市民の方は思われるかもしれないんですが、実はそのように、災害

であったり、身近な生活の中で、使えるもの、とても便利に私たちの生活をしてくれる、それがDXです。

話は戻しまして、GISの情報をどのように、可能な限り即時性を持たせていくかなんですけれども、いかんせん、人力によるところがあるので、限界はあるかと思うんですが、できる限りその時系列といいますか、変化がちゃんと分かるようにして発信をしていこうと思います。

これは例えば、一案なんですけど、今も市役所が出している、例えば、新型コロナ対応のペーパーとかですね、右上に日付が打ってあるかと思えます。あれをちゃんと上から順番に並べて、いつ変えました、いつ変えました、いつ変えましたと分かるようにしていく。昔からある手法ではあるんですが、例えばそういうちょっとした情報の追加によって、時系列性を持たせることもできると思いますので、ちょっと貧乏くさくはありますが、そういった、使えるものを全部使って、即時性を高めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 では、次の質問に移ります。

オープンデータを進めるためにはですね、それを活用してもらわなければ意味がありません。データ利用者のニーズの掘り起こしが必要と考えます。大学や民間企業などと連携するために、ワークショップなどを開催するお考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その考えは今のところはありません。これは、先ほどの言い訳の続きになるんですが、個別の自治体によるニーズの掘り起こしには限界があると思っています。ですので、主には広島の広域都市圏の中にありますICT協議会を通して、このオープンデータですね、リアルタイムの発信、これに取り組んでいこうと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問の答えを頂いたような形になってしまったんですけれども、次の質問に移ります。

先ほど市長がおっしゃったとおりですね、このオープンデータ化というのは、ニーズの掘り起こしも含めてです、本市のみで行うことには、非常に無理があると思います。オープンデータを活用する上で、利用できるシステムが必要になるわけですが、日本全国、1,700以上の自治体が独自の方式でですね、データ提供をしていたら、システム開発は進みませんし、情報サービスとして定着しません。そうならないために、データの標準化というものが必要となります。いわゆる規格化というものです。

先ほど、ちょっとこの答えが出たような部分もあるんですけれども、

近隣の自治体や県と連携して、提供するデータの形を作っていく働きかけをしていくお考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、あります。ちょうど昨年の12月に、先ほど申し上げた広島広域都市圏のICT協議会が、ポータルサイトを構築してくれています。ですので、これに相乗りする形で、こちらのフォーマットでオープンデータの取組を進めていこうと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 このポータルサイト、広島県に限らず、いろんなところにございまして、見てみるんですけども、割とその平常時の、例えば観光施設の案内であるとか、そういったものが多いと思います。例えば、その災害時の道路状況まで想定したものは、作られてないんじゃないかなというようなイメージです。

またですね、この広域連携というのは非常に重要なんですけども、まずやはり重要なのは、広島県、まず県をもって動いていただくというのが、非常に重要ではないでしょうか。

先ほどのですね、市長の答弁で、市独自でシステムのデータの公開の情報の形を作っていくというふうに言われたんですけども、まずシステムを作る上で非常に重要なのが、データの形をまず決めるという、データの形が決まってないのにですね、システム開発はできません。

そういった中で、やはり市独自では難しいので、県、まず県にこういったのを作っていくたいんだと、そういった連携を問いかけるといいますか、いわゆるポータルサイトだけではなくてですね、その災害時のいわゆる道路情報のシステム、GISを使ったシステムのデータの標準化をしませんかというのを県に働きかけるという動きをされるお考えがあるか、いま一度伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、その考えを持っているところです。このデジタルに限らないんですけども、あらゆるものにおいて、デファクトスタンダードというのは、とても大事になります。デファクトスタンダードというのは、基準となるものという意味ですね。何があるかな。それこそ、昔のVHSなのか、ベータなのかという、ビデオの規格ですね。規格をどれにするのか決める、それをまとめるのはすごく大事なことになってきます。これは、ビジネスにおいてもそうですが、行政のサービスにおいても同様だと捉えています。

実際、もう1年以上前ですが、安芸高田市が県内で一番最初に、災害時の避難所の空き状況を可視化するシステムですね。バカンという企業のサービスですが、これを導入したところ、結果、そこから県が導入し、

全23市町が導入するという流れに至っています。どんどんですね、その後、全国にも広がりまして、かなりデファクトスタンダードになったのかなというふうに思っています。その意味では、まず安芸高田市が、そして、今入っているこの広域都市圏の中での協議会ですね、ここから動きを広めていけると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。
田邊議員。

○田邊議員 県に働きかけるという答弁を頂きまして、安心いたしました。そこからちょっと、もう1個突っ込んでみたいと思うんですけども、よくですね、市民の方から、石丸市長は国や県にいかんのんじやろうというような言葉をよく言われます。このデータ標準化に向けてですね、石丸市長自ら、県知事に働きかけをするというお考えがあるかどうか、伺います。また、物理的に行くことができなくてもですね、現在ではオンラインで話をするというのもできる時代になっております。市長自ら働きかけのお考えがあるか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石丸市長 今のところはありません。国や県へ要望へ行くというのは、用事があれば当然行きます。これまでも行ってきました。それこそ災害の直後ですね。9月だったかと思いますが、多治比川について、市として初めて公式に、県へ要望を行いました。要るときには必ずやります。

県知事に直接話す内容云々というのものもあるんですが、湯崎知事については、非常に密にコミュニケーションをさせていただいていますので、正式な要望という段になくとも、何か困ったこと、考えていることというのは、適宜相談をさせていただいていますので、その点では御安心をいただきたいなと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。
田邊議員。

○田邊議員 正式にはないという御答弁だったと思うんですけども、ただ最後の部分ですね、相談できる人間関係を作られているということなので、この件もですね、湯崎知事とお話しする機会を持つことは可能だというふうに認識したんですけども、よろしいでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石丸市長 はい。知事御自身も力を入れていらっしゃる分野ですので、市としてこれをこうしたいんだというのを、必要に応じて相談をしていきたいとは思っています。

ただ、先ほどですね、述べました、広島の広域都市圏、その中に協議会もありますので、ここをしっかりと使っていくというのが最初のステップ、手法になるかとは思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 はい。GISを使ったサービスは、今後増えてくると思います。災害情報もGISで簡単に情報を得れることのできる時代になると思います。そういったことをより早く実現させ、市民のリスクが減るまちなることを願います。

これで、私の質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、田邊議員の質問を終わります。
続いて、通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。

令和4年度施政方針を中心に、大枠2点についてお伺いいたします。お昼を挟む質問になろうかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

では、1点目でございます。

人口減少が続き、歳入の柱である地方交付税が減少する中で、持続可能な行財政運営の実現には、令和4年度施政方針でも述べられておられます「聖域を設けることなくあらゆる事業の見直し」が必要と思われ、財政における歳入確保と全体最適の歳出削減が喫緊の課題と、私も認識いたしております。さらには、この財政難に立ち向かうためには、市民の御理解と協力と覚悟が不可欠であることが、私は最重要課題と考えます。

こうしたことを踏まえまして、行政・議会・市民が共通認識の下で、今後の施策展開が図られることが必要であるという観点から、以下のことについてお伺いいたします。

まず、(1)でございます。

歳入確保における重要な施策と位置づけられる「ふるさと応援寄附推進事業」、いわゆるふるさと納税ですが、このことについてお伺いをいたすものでございます。

①でございます。令和4年当初予算書では、ふるさと納税制度寄附金として、2億6,000万円、起業版ふるさと納税として5,000万円、計3億1,000万円の計上がございます。これは、対前年額2億円、この間の最終補正予算で2億300万円を大きく上回る予算となっておりますが、このことを踏まえて、来年度予算額の積算根拠について、見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問にありましたふるさと納税は、新たにクラウドファンディング型というものを活用します。その中身ですね、設計の詳細については、担当部署より説明をさせます。

○宍戸議長 猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 詳細でございますが、個人からの寄附につきましては、今年度の実績を基準とした上で、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税に取

り組むこととし、その目標額を計上しております。具体的には、実績に基づく額というのが2億600万円、クラウドファンディング型ふるさと納税として計上しておりますのが5,400万円でございます。

企業版のふるさと納税につきましては、国に認定されています地域再生計画の当該年度の寄附金額の目安5,000万円を計上しております。この目安でございますが、現在、上限を5,000万円というふうにしておりますが、その上限を10億円まで引き上げられるように、国のほうに変更認定申請を提出しているところでございます。

以上でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 積算根拠の実績とか、少しちょっと言葉がすごいのかなとも思ったんですが、今、説明をいただき、これは今年度、実績とそれから目安ということで、国にも10億円申請するというところでございます。

これは、施政方針でも市長がふるさと納税の活用ということは、歳入の確保の最たるものというようなことを述べられておりますので、ぜひともこの3億幾らの目標額、これは確保していただきたいということを望むのですが、このことの目的の達成には何が必要かということで、次の質問に移らせていただきます。

1の②でございます。

一層の寄附額増加を図る検討が私は必要と考えますが、そのためには寄附者の共感を得ることが重要であり、「寄附を募る事業」等の企画のさらなる充実等について、市長はどのようにお考えになっているか、見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、秋田議員が御指摘されたとおり、返礼品はあるんですけども、取りあえずお金をくださいという集め方では弱いというふうに思います。ですので、例えばですが、サッカー公園の整備など、この目的を明確にしたクラウドファンディング型が、これこそが機能するとの見解です。実際、他市町では成功の事例もありますので、それを参考にしつつ、本市の特性も踏まえた上で、具体的なプロジェクト案を詰めていきます。

なお、事業の目的は、一義的には歳入の確保なんですけれども、これに付随する形で、これをきっかけとして、関係人口の創出、これも狙っていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 クラウドファンディングで、例としてサッカー公園と。私もですね、思うのには、このいわゆる寄附者の御共感を得るということで質問させていただいたんですが、先ほどもあった、より魅力のある返礼品のまず選定、これは今までもそうされてきたと思います。それが1点。それか

ら、さっきおっしゃったサッカー公園も含めて、サンフレッチェや、それから元就関連事業と、いろいろあると思うんですが、そうしたものを活用してですね、寄附納付者の誘因となるような企画を開発されたらどうかというふうに思うんですが。このことによって、コンスタントに高レベルな寄附額を維持できればという思いがしておるんですが、再度こうした見解について、市長のお考えをお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そうですね。やりようによっては、秋田議員がおっしゃるように、このクラブファン型のふるさと納税で、コンスタントにお金を集めることもできるかもしれませんが、私の考えとしては少し違います。このクラブファン型は、先ほど単語として出てきましたが、共感を得ると、要は強く感情に働きかけてお金を動かすというアイデアですので、どちらかというと単発、短期決戦型のほうになっていくのかなというイメージを持っています。

例えば、呉だったと思います。あの戦艦大和をつくった工具ですね。旋盤という大きな削る機械なんですが、あれを保存するために、たしか5,000万だったか、目標額を設定したところ、1日か数日、あつという間に達成し、相当上振れをしたという事例もありました。なので、感情に訴えかける、共感を得た場合には物すごい爆発力が生まれるものだと思いますので、今、話に出ましたが、サッカー公園とか、毛利元就のものとかですね、そのキャッチーな、人の心の琴線に触れるようなものを選んで使っていくほうが、効果的なのかなと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 いわゆる単発的な寄附では、将来的なことも考えたらなかなか効果としてはどうかという思いで、私、この質問をさせてもらう中で、寄附を募る事業というのを、恥ずかしながらよく分からなかったので調べてみたら、ホームページでちゃんと出ております。6項目あって、人が輝くふるさとづくりとか、子どもの笑顔があふれるふるさとづくり、それから高齢者が安心していきいきと暮らせるふるさとづくりと。それから、歴史と文化の香りが高いふるさとづくりと、それから、スポーツ活動が盛んなふるさとづくりと、あと、市長お任せ事業ということで、これが一番今までも募った額では大きいんだろと思うんですが、こうしたことの中で寄附を募っていくということで、計画的なものを進めていかれてはという思いの中で、今、一番スポーツ、サンフレッチェとかを話をさせていただいたのは、実はあれ、使い道というのが今度はある、令和2年度で使い道で、スポーツ活動の盛んなふるさとづくり事業では、これは充当額というのは、一番、230万円とか、これ令和2年度になってきました。一番少なくても、市長のお任せ事業では1億円以上あったというようにことなんで、いわゆる寄附を募る、先ほど共感を得るための事業

で、サンフレッチェ等の話もさせていただいた中では、今、スポーツが何となく低いんで、もうそういったところをきちんともう一度見直していただきながら、来年度取り組んでいただければという思いで質問をいたしておりますが、再度見解をお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そのふるさと納税の使途ですね。選べる形にはなっているんですが、実はあれはすごく表面的な区分けでしかありません。市長お任せというのは、その究極ではあるんですけども、何々用にとというふうに納税をしたとしても、結局は大きな予算の枠の中で動きますので、そのためにどうしても寄附したいという皆さんの意識を集めるのは難しいと思います。なので、今回のクラファン、クラウドファンディング型というのは、もっと具体的にですね、例えばさっきのサッカー公園の芝生を張り替えますとかですね。明示して、このためにお金を集めていますという声かけをしていく予定です。これが、今1つ、スポーツの例としては挙げられるかと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 それでは、次の質問に移ります。

○宍戸議長 質問の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

秋田議員、質問を続けてください。

○秋田議員 午前中に引き続き、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

(2)でございます。

施政方針で歳出抑制について、最小のインフラ更新や公共建築物の総延床面積削減を目標とされておりますが、具体的な見解についてお伺いするものでございます。

まず、①でございます。

①については、施政方針では、市道や上下水道などのインフラは、利便性の向上と施設の長寿命化に取り組むとされておりますが、インフラの更新を最小限に抑える取組は、どのような事業を考えておられるか。これ、言い換えますと、具体的に何を想定されているかということで、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、今、策定を進めている都市計画マスタープラン、これを踏ま

え、最適なインフラを再設計していきます。既に議員の皆さんはしっかりと御認識をお持ちだと思うんですが、今あるインフラそのままを継続することはできません。したがって、再設計が必要となってきます。その上で、それぞれのインフラの劣化度に応じた計画的な改修を行うことによって、長寿命化による更新費用の抑制、そして予算の平準化を図る方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 広報あきたかた令和4年2月号の中でいろいろと説明をされておられますが、2月号では、インフラ内訳がいろいろと内訳、掲載されてございますが、インフラの更新費用では、毎年の更新費用として35.4億円というふうに予測されています。また、これを受けて、総合管理計画の概要では、インフラについて、長寿命化の推進と、上下水道は受益者負担の適正化を検討されております。

また、令和3年の9月号では、広報あきたかたですね、9月号では、コロナ禍の解説として、上下水道事業に対する繰出金は、一般会計で負担すべきでない基準外が大半を占めていますと説明されており、また、受益者負担の原則に沿った健全な事業改定として、基準外の繰出金を削減していかなければなりませんというふうに述べられて、これは市長のお考えだと思います。

令和3年、去年の11月19日開催の全員協議会で配布された資料で、令和4年度予算編成方針というのを頂きましたけれども、その中に重点的に検討すべき項目として、特別会計繰出金等の縮減があり、上下水道料金改定等を踏まえ、特別会計や公営企業会計の収支を精査し、基準外繰出しの縮減を検討されるということで、市長は述べられておりますが、こうしたことをですね、来年度からどのような取組をされていくのか、再度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、秋田議員が御指摘くださった課題、問題点について、来年度から直ちに取りかかる、解消していけるとまでは思っておりません。やはり、先ほども言及しました都市計画マスタープランがそうであるように、このまち安芸高田市をこれからどうしていくんだと、どういう形で作っていく、治めていくんだという全体像、そのデザインがまず必要です。これまでなかったの。なので、まずは来年度、先ほどの都市マスとかですね、公共交通計画、それらを定めることによって、全体の構想を練っていきたくて考えています。その際に、それに際して、市民の声を聞いていく、拾い上げていく、市民のニーズを把握する、これが重要になると思っています。

その先ですね。例えば繰出金を圧縮していくとか、やがてやらねばならないことではあるんですが、来年度、すぐできるものではないと思っ

ています。それこそ、原理原則で言えば、上下水道への繰出金というのは、本来ないほうが、基準外についてはないほうがいいんですが、市の判断として、市民の判断として、いやいや、上下水道は安く使いたいんだという総意が確認できれば、その限りでもないと思っています。その代わり、ほかの行政サービスはぐっと我慢すると。それこそはや極論ですよ、例えば。このまちから都市感はなくなるかもしれないです。ゼロ。その代わり、水道は安く使える、下水道は安く使える。そういう究極の選択になりますので、まずは市民の理解を深め、そしてしっかりと声を探っていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

②でございます。

この質問につきましては、次に金行議員も通告されておりますので、私のほうは、②の公共施設について、来年度、または当面、当面がどこまでいうかですが、当面の削減目標はどのように考えておられるかということで、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 来年度につきましては、旧甲立保育所跡地の売却や、あとは学校跡地の活用を進めていく計画です。これらの計画が無事に完了した場合は、約3.6%の削減になります。

そもそもこの公共施設の扱いという意味では、もう1つお話をさせていただきたいんですが、ランニングコスト、運営費というものがとても大事になってきます。その意味では、実は先ほど、芦田議員の御質問の中にも出てきたんですけれども、指定管理者ですね。このたび、公募をしました。結果、1つの事業者しか名のりがありませんでした。が、数字として申し上げますと、全部で5つの施設の運営を公募した結果、3年間の期間において、全体で約2,000万円、コストは削減できました。ですので、結果、競争にはならなかったんですが、競争原理というんでしょうか。採算の改善は図れたという形もあります。

本来、先ほどお答えすべきだったんですが、すみません。私の向く方向が、パスが悪くてうまく答弁ができませんでした。申し訳ありませんでした。

いずれにしても、この費用の圧縮ですね。財政指数の抑制というのを、全方位的に取り組んでいく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 学校跡地等を売却によって、3.6%削減ということで、数字的なお話になるんですが、実は私が思ったのが、やはり広報の2月号に、公共施設等の考え方ということで、公共建築物ということで、17つでしたかね。

それぞれのその割合を詰めて提示されているんですが、そこにやっぱり学校というのがあって、学校は全体の100%で27.5%が学校ですよということで、ここに掲示されているんですが、市長、今、学校跡地。私が質問したかったのが、これまで学校はまあ統廃合を既にされて、学校跡地は残っていますけれども、それを結局、更地にして、初めてそれが削減のパーセントに加算されるのかどうかということが、ちょっとよくは分からないんですが、既に統合している学校自体は、更地にしたらもっとパーセンテージは上がるんで、削減。上がるという言い方がどうか分かりませんが、目標を35%削減するという目標の中ではそういうことが考えられるんで、そののところをしっかりと検討されたら、パーセントは上がると思うんですが、どうでしょうか。再度お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。
行森総務部長。

○行森総務部長 更地にということでございますが、今、学校等につきましては、御承知のように、みんなの廃校プロジェクト等もしながらですね、有効に活用していただくところを募集しております。そういったところが出てきますと、将来的には売却ということもあれば、それが数字として下がってくるわけで、あくまでもそういった売却という方法も取りながら、今の統廃合した校舎ですね。その取扱いについては、今、検討をしながら進めておるという状況です。

○宍戸議長 答弁を終わります。
秋田議員。

○秋田議員 もう1点ほどですね、ここで2月号の広報に掲載してある中で、公共施設等総合管理計画の概要というのを載せられて、その中で、公共建築物について、施設類型ごとに個別計画を策定というのが載っておるんですが、そこらあたりはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
行森総務部長。

○行森総務部長 現在、公共施設のこの計画等についてですね、若干の見直し等も行っております。いわゆる全体というのは変わってきませんけれども、今、個別的な施設のところをですね、見直しをしておるところでございます。いわゆる更新費用であったり、廃止にするのか、譲渡にするのか、相続するのかというところの再調査をですね、今してございまして、そのデータ結果によってですね、また方向性というものを定めたいというふうに思います。

○宍戸議長 続いて答弁を求めます。
石丸市長。

○石丸市長 先ほど話に出た公共施設等総合管理計画なんですけれども、前回の一般質問定例会の間だったかと思うんですが、話に出ました。その際に、時期尚早であると私は申し上げました。その言葉を皆さんがどのように受け取ったか、大変興味深いんですが、考えませんというふうに受け取

った方はいらっしゃらないと思います。なぜならば、この計画を見直すというのは、今年度の仕事目標に、市役所ですね、市役所の仕事目標に入ってます、明記されて、議会にちゃんと報告されています。つまり、今年度はなからです。年度が始まる前から、その計画を見直すように、我々はやってきました。議員の皆さんがどこまで認識をされてたんだろうなど、そんな不思議な思いから、前回、時期尚早であるというふうに申し上げました。

年度が過ぎれば、来年度にかけてはきちんと計画が出ますので、そこでしっかり認識を持っていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

(3)でございます。

持続可能な行財政運営における歳入歳出削減対策には、市民の声は必要不可欠と考えます。先ほど市長少しは話されました。不可欠と考えますが、広く市民の声を集め反映させる施策、これから質問するんですが、についてお伺いしたいんですが、まず①でございます。

「あきたかたMeet-up」や「市民モニター制度」を来年度、行財政運営のほうにどのように活用されるのか、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 重ねての御説明になるんですが、何よりも大事なものは、問題意識、このまちの危機感、その共有だと考えています。そのために、これまで個別の説明会であったり、広報紙を使った情報発信に注力してきました。その上で、先ほどのMeet-up、そして市民モニター制度を通して、市民のニーズを把握していきます。具体的なテーマを定め、それに対して意見を集めていきます。そこで集まった意見の全体像ですね、これを集約し、広報紙等で見える化する、この一連の流れを通して、市民の理解を深めていきたいと考えています。

その中行財政上にどういうふうというふうにあったので、少し事例を挙げれば、例えばです。今既にある公共施設の中で、要るものとそんなに要らないものの優劣を聞いてみるとかというのはありだと思います。どうしても要るものトップ3、そんなに要らないもの、ワーストというんでしょうか、下位3つ選んでみれば、それが市民の総意となりますので、それを基に対応が進めていけると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 Meet-upについては、ちょっと理解させていただきましたが、もう1点再質問で、市民モニター制度ですね。この制度については、目的として、アンケート等に答えていただいて、行政に対する興味を持ってもらうことが1点と、それから新たな施策を実施する際の具体的な根

拠として、市民の意見を客観的なデータとして活用して、それから施策の効果を図り、見直し等の判断をされるというのが、モニター制度だというふうに私は認識させていただき、まさしく財政改革の判断に適しているのではないかと考えるのですが、このモニター制度が、実はモニターさんというのかな、これが任期が令和4年3月末となっているように、認識しているんですが、来年度に向けてはここらあたりはどうされるんですか。お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 現在の市民モニターの任期は1年というふうにしておりますが、来年度もまた任期的には年度ごとの任期となりますけれども、継続していただける方、また新たにモニターとして参加いただける方といったところの募集をしていきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

もう1点、②で、意見箱等の活用についての見解を伺うというのですが、実際、意見箱がどれぐらい活用されているのか、市長のほうです。それも含めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 意見箱等とありましたので、恐らく意見箱と、あとはホームページにあるお問合せフォームも含まれるのかと思いますので、その理解でお話をします。

まず、何回かお話ししたことがあるんですが、意見箱やお問合せフォームに出てくる御意見というのは、全量、市長まで上がってきます。なので、全部目を通していきます。その上で、それらに対する評価をお伝えすると、あまり有効ではないと捉えています。なぜかという、ふだんの生活で行政を意識する機会というのは、どうしても限られます。なので、その先ほど申し上げた、市民の総意を集めるという趣旨には添わないんですね。たまたま目についた何かについて、伝えてみようというその発露が、この意見箱等ですので、それを政策、事務事業に反映するというのは、なかなか難しいというのが実際です。

ただ、これ自体はこれからも残そうと思っています。それこそ、オリジナルというか、かつてあった目安箱というんですか。あの江戸時代に、吉宗がやった。あれ自体も幾つか生きた例はあったと記憶をしています。たしか、どこかの医者が進言した療養所ですね。実際幕府は作っています。

あとは、こっちのほうが大きかったのかなと思うんですが、役人の不正が減ったというものです。つまり、通報制度なんですね。なので、基本的にはそれはないにこしたことはないんですが、何かの際にはそこか

らちゃんと市長までメッセージが届けられるんだよというところで、そのツールは残しておこうと思います。

ちなみにその目安箱、もうちょっとお話しすると、皆さん御存じですか。あれは、匿名は駄目だったんですね。実名で書いて出さないと、たしかですね、燃やして捨てるという制度だったと思います。なので、先ほどの医者も、自分の名前を書いた上で幕府に進言を要望を出しています。それぐらい責任を伴わせることができれば、有効な意見も出てくるやもしれないという思いです。

その意味では、先ほど来申し上げてあるMe e t-u pや市民モニターですね、こちらのほうが有用だと捉えています。市から能動的に意見を聞きに行くことによって、市民の声が集められるという認識です。

一方で、あえて申し上げれば、議会にこそ、市民の声を聞く取組、そしてその声に応える姿勢、欠けているんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

2番目の生活環境の向上についてということでございます。

施政方針で、市民生活を支える都市機能の維持を目的に「都市計画マスタープラン策定」と「公共交通計画策定」を計画されております。この両方の計画策定は、人口減少が進む中で、都市の集約化による人口密度の維持と、都市の拠点同士等を公共交通のネットワークでつなげていき、市民の生活サービスを効率的に提供するためと認識いたしております。今後は行政運営の柱となり、市民の生活行動に影響を与え得るものとなると考えられ、両計画をセットで検討していく必要があるのではないかと、私は思いから、次の点についてお伺いをいたします。

まず(1)の「都市計画マスタープラン」を作成するため、「安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて」という趣旨で、昨年末にアンケート調査を実施されました。この結果について、お伺いをいたすものでございます。

このマスタープランについては、先般の総務文教常任委員会において、資料説明があり、その中でその配布数1万2,758件に対し、回収数が3,885で、約3割の回答率であったということは、この間の委員会で認識させていただきましたが、その中で、各町の回答率について、お伺いをするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 配布数及び回収率については、今、議員から御指摘のあったとおりでございます。30.5%の回収率ということでございます。

町別で申しますと、吉田町が26.8%、八千代町が27.6%、美土里町が31.8%、高宮町が27.3%、甲田町が28.0%、向原町が30.5%という結果

でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 細かくお伺いしたのですが、実は各町の回答率を伺ったのが、このマスタープラン策定において、いろいろ各町で認識の違いがあるのではないかというのは、私が思うことなんです、あったりするのではないかと、とりわけ吉田町以外の回収状況にして影響があたり、極端に言えば、周辺地域がすたれるとの懸念が、このアンケート調査には出てないだろうかという思いで質問させていただいているんですが、この件について、市長はどのようにお考えか、再度お伺いさせていただきます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、説明にあったアンケートの回収状況、回収率からは、周辺がどうこうという傾向は、特に読み取れないと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 このことを受けてですね、次の質問に移らせていただきたいと思います。

じゃあ、このアンケート結果をですね、このプラン策定にどのように生かしていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 アンケートに回答された方は御認識があるかと思うんですけども、そのアンケートの中身、結果から、市民のニーズですね、つまり何がどれだけ必要なかというのを的確に把握しようとしています。それらを基に、広報紙でも説明しましたが、コンパクト化と、それをつなげる広報ですね。最適な都市機能の配置と、それらを連結する公共交通の形を設計していくという方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 この都市計画マスタープランはですね、総務文教の説明でもあったように、人口が急速に進む中で、都市機能を持続可能にするために、どうすればいいかという必要性、意義が書いてございましたけれども、その基で、人口減少の中でも持続可能で安全安心な都市として機能するための計画策定であるというふうに私は認識いたしております。そのための全世帯アンケート調査であったと思うし、この結果を基に、先ほど述べられた広範の意見を集約、分析して、住民の集住、集まり住む、コンパクトですね、コンパクトシティと、後ほど質問します都市交通も含めて、十分な機能性を有したプランになることを望むものでございますが、さらにはこのプランが、市域全体を網羅して、バランスよく配置された

ものとなるよう、このプランに基づいた行政執行が効率よく行われ、最小の費用で効果的な行政サービスが行われることを、このマスタープランができることで期待するんですが、アンケート調査結果、このような観点にその結果を基に、そのような結果に近づくものになるのかどうかというところを、今ちょっと言い方がよく伝わらないかも分かりませんが、市長はどのようにお考えか、お伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 バランスという言葉が、どのような状態を指しているのか、ちょっと私の中でうまくそしゃくができていないので、回答に窮しているわけなんですけど、このバランスというのは、私が好きな形ではありません。私の思いというのは、極論、そこにありません。ただただ、市民のニーズ、市民の総意、それをまとめるだけです。その意味で、それをまとめ、事務事業として執行していく執行権者の私は、その総意の器にすぎないという認識です。

バランスというのは、例えば、これまでと同じものをバランスと、もしおっしゃるのであれば、その限りではありません。これまでの状態は、もはやバランスしなくなってきましたし、これからますますバランスしなくなります。要は崩れていくんですね。このまちに限らず、日本という国全体においても、全く同様です。これまでつくり上げた制度は、既に制度疲労、これを起こしています。ですので、それを早急に改める、そのための都市マスであり、この意見の集約、そのように御理解いただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

(2)でございます。

「公共交通計画」策定は、令和4年度新規事業として予算計上されていますが、内容では具体的な交通施策を定めるとされており。これまでは平成30年に5か年計画で、「地域公共交通網形成計画」の下でいろいろと施策展開がされてきたと認識していますが、そのことを踏まえて、次の点についてお伺いをするものでございます。

まず①です。

新たな計画策定には、これまでの計画における課題、いわゆるさっきの公共交通網形成計画、この計画における、いろいろ課題があったんじゃないかというふうに思うんですが、その課題にどのように反映させていけるかというものをお伺いするものであります。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この課題としては、市内の移動手段の確保が挙げられます。もう既に始まっていますが、人口減少がこれからさらに加速的に進んでいく

状況下、今あるお太助バス、お太助ワゴンを軸とした交通体系を見直す必要が生じています。先ほど申し上げたとおりですね。もう制度がもたなくなってきたと。ですので、都市マスを中心に、利便性の向上と同時に、費用の抑制に取り組んでいく方針です。

その中でですが、市外とのアクセスに関わる、いわゆる二次交通の充実、これも図りたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 お太助ワゴン等の話を今、されたと思うんですが、この地域公共交通網形成計画の中で、それはそれまでの課題だったのかも分かんのですが、公共交通の解決すべき課題ということで、特に公共交通網に関する課題ということで挙げてあるのが、お太助ワゴンの運行改善、それから誰でも利用できる移動手段の確保ということで、これは福祉施策と連携しながら、移動についての支援がなく、移動に困っている人の対応や、乗降のサポートを検討する必要があるというようなこともありました。それから、先ほどもあったと思うんですが、公共交通の維持性の確保ということで、公共交通の持続可能性を確保するために、運賃制度の見直し、これは必要なのではないかとというふうにあるんですが、これはここ5年間、平成30年から今日に至るまで、やっぱりこの課題はずっと残っているというふうに私は思います。

そうしたことをですね、改善していきながら、次の公共交通計画策定されてはという思いで、質問させていただいているんですが、再度市長の御見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 採算性の改善のために、受益者負担というのは、1つの方法としてはあります。どこかのタイミングで、何かワゴンに、これ幾らかかかってますというのを書いてはどうだというような御意見もありましたが、そのコスト意識を、市民であり利用者の人に持ってもらうという発想ですね。これはとても大事だと思います。

一方で、特に近年問題になっていますが、交通弱者と呼ばれる人の存在、これを行政としては見過ごせません。特にこれからますます増えていくと想定されています。その意味では、コストはもちろん抑えないといけないんですが、先ほどもちょっと触れた利便性の確保で、できれば向上、今よりももうちょっとずつ、その例えばお太助ワゴン、バスが利用されるようになれば、それは採算性の改善には寄与しますので、利便性を高める、この観点も忘れず取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

この計画と、公共交通計画ですね、これと「マスタープラン」あるい

は「立地適正化計画」の整合性はどのようにお考えというふうに向うものですが、整合性という言葉がちょっと伝わりにくいかも知れませんが、要はどうやってマッチングしながら計画策定をされるのかということで、お伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 今回、策定をします都市計画マスタープランでは、本市の将来都市像として、人口減少社会に対応したコンパクトとネットワーク型、その2つを併せ持った都市構造を目指すというふうにしております。したがって、この3つの計画の中では、都市計画マスタープランが、一応3つの中では最上位に位置づけられるという形になろうかと思っております。

立地適正化計画というものは、この居住や都市機能を集積するコンパクトシティの実現のために、都市計画区域内で実施する施策を位置づけるものです。

公共交通計画は、そのコンパクトシティを公共交通によりネットワーク、連結していくと、それを具体的な計画を位置づけるという意味合いのものとなりますので、それぞれの関係性はそういう都市計画マスタープランの中でというような形になるということでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ただいま答弁いただきました。

マスタープランが上位ということで、実はこのことを再質問しようと思ったんですが、そうやって、今、お話をされたのは、この間、総務文教厚生委員会、常任委員会でいただいた資料で、現在検討中の都市構造イメージというので、これは3月号にも、広報あきたかたの3月号にも載せてあって、皆さん見ていただきたいと思いますのですが、この中でしっかりうたってございますが、コンパクトということとネットワーク、今、私が公共交通を聞いたのが、ネットワーク、どこからでも吉田の中心地へいかに効率よく、皆の利便性を高めた公共交通になるのかということで、お伺いしてるんですが、質問ということなので。

これ、公共交通計画の計画期間は、平成30年から令和4年度までだったと思います。令和5年度が策定。ここでその計画を今から聞くんですが、策定予定と。それから、マスタープラン実地計画も、令和4年度中に策定予定というふうになっておりますので、さっき上位の話をされたんですが、マスタープランができて、公共交通ができるというふうに理解はできるんですが、ここが少し順序が変わったりすると、少しおかしげな話になるのかなというふうに、私は認識するので、再度、そこはきちんとそういう計画でいかれるのかどうかということをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 御指摘のとおりでございます。それぞれ都市計画マスタープランと、

それから公共交通計画というものは、上位根拠法令が異なります。ですから、直接それが、先ほどの優先の順位が一律に決まっているものではないかもしれませんが、本市の場合においては、今、同時に作ろうとしておりますので、都市計画マスタープラン、市全体をにらんだ中での都市の構築、それから、公共交通もそれをネットワークしていくという順序でございますので、そういうことでそれを基にして作っていくということです。

マスタープランの策定につきましては、その委員の中にも、公共交通の専門家の方も入っていただくということですから、しっかりと整合性の取れたものを作っていくというふうに考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 以上で私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

14番 金行議員。

○金行議員 14番、金行哲昭でございます。

通告のとおり、大枠3点、質問させていただきます。

まず初めに、本日、2人の議員からも出ておりますように、重複する点もあろうと思いますが、私の思い、この公共施設統廃合については強く思っておりますので、答弁をよろしくお願いします。

公共施設等の管理計画では、2015年より公共施設延床面積を20年間で30%以上削減することを目標、出しています。我々も出しています。12月の定例会で、市長も6年経過しており、9%削減されていなければならないが4%であるということで、これは挽回しなくてはいけないということで、2025年の時点で当初の計画にあった15%に戻したいという答弁をされております。

そこで、公共施設は公共施設の老朽化、自治体の財政の悪化、人口減を踏まえてのということで、公共施設の統廃合は非常に必要だと思っておりますが、今後の施設等の統合計画で、売却等も考えていく必要もあるし、そういうように進まなくてはいけないと思っておりますが、市長のお考えをお聞きします。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、何回目かのお話になるんですが、お伝えしておくのと、公共施設の統廃合については、あらゆる施設がその検討の対象となります。これも、ここだけ切り取って吹聴する方がいらっしゃるんで、念を押しておきますが、そもそも合併して市になったときから分かっていた事実です。でなければ、何のために合併したのか、分からなくなってしまうので。その基本方針としては、先ほど来、お話をしていますが、市民モニター等を活用し、市民のニーズを集約していく、そしてそれに合わ

せ、公共施設の再配置を進めます。

その中でですね、施設の売却に関しては、例えば指定管理者への譲渡ですね。もう既にそこを使っている、活用して下さっている方に譲るというものも含めて、検討を進めていきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 合併以来からの難問でもございました。投げとったんではないんですが、パーセンテージに進まなかったということは、我々の責務もあろうかと思います。

今も市長が言われましたように、今までのモニター等々も意見を聞きながらというか、具体的には、学校廃校とかいうものが、いろいろ金額にも提示され、いろいろな廃校のぶんでも昨年の1月で締め切って、6月でまた締め切ってということもやっておられますよね。そこらのことで、代替の額面、売却の額面というのも、ある程度提示をされていると思うのですが、総務委員会が出たというところで、その点はどのようにその額面を知って、どのように今から行われるかというのを、もう少し詳しく意気込みをお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 みんなの廃校プロジェクトによる、閉校した学校等の売却金額ですが、これは先般行われました委員会においても報告はいたしておりませんが、金額については差し控えさせていただきますが、根本的な考え方は、売の場合は、建物等の除却費を引いて、お譲りする契約を考えております。つまり、買われた方が解体できる費用は担保されるというふうには考えております。ただ、その辺につきましては、まだ交渉中でもございますし、そういう担保の、本当に担保ができるかということを含めて、法的な契約書について、今、検討をしております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今、教育委員会のほうからも、検討はしているというところですが、具体的な、この前の総務委員会でも、このいろいろ学校の名前は出しておられますよね。これも。額面も腹のほうでは決まっているのですが、まだ発表できんということで、できんことを聞こうとは思いませんが、ある程度進まなくては、ただまた市長が懸念されているパーセンテージが進まなくなると思うんで、そこらのもう少し踏み込んだ、例えば何々小学校はもうどの程度進んでいるとか、ここならここまでというところまでの返答、考え方は報告はできないんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 はい。現在、そういう売却等を含めた協議をいたしております学校名

につきましては、読み上げますと、旧刈田小学校、それから、旧美土里町給食センター、これも含めております。それから、旧郷野小学校、それから、旧来原小学校、そして、旧小田東小学校、そして、最初に始めたときの、みんなの廃校プロジェクトを最初に始めたときには、旧小田小学校も含めておりましたが、昨年の災害により、丹比西小学校を使っておりましたあすなろという施設が被災しましたので、小田小学校のほうへ移転をさせていただいておりますので、そこは除いております。

現在、その今申し上げた施設につきましては、全て多くがございまして、皆さん基本的には前向き、もしくは検討されるという回答を頂いております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 そこまで回答してもらえれば、私も心強いですし、前に進んでいって、我々も、議員も前に進んでいかにやいけんし、また執行部のほうも一緒に前へ進んで、公共施設の統廃合、要るべきものは残し、要らなくべきものは借家にするか、売却するかということも、はっきり出していかななくてはならないと思います。

次の質問にいきます。

2022年2月17日の新聞に出ておりました、特定都市河川浸水被害対策法について、質問させていただきます。

中国地方整備局は、江の川の上流の流域を特定都市河川浸水被害対策法の対象として、指定を目指す意向であるという報道がございました。指定となった場合、我が市では住宅の水害、昨年の8月水害等々もございまして、いろいろなことで、土地の親水機能を高める施策という制度でございます。

そこで、いろいろな利点があると思いますが、この特定の実現に向けて、市長、どう考えておられるか。市長の考えは、ここで報道のほうには、水の貯水機能を高め、田んぼダム等々の御意見は述べていらっしゃいます。それも一緒ですが、どういう考えで、方向で進まれていくのか、お聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 本件については、国や県、主には国ですけれども、かなり綿密な打合せを行ってきています。

御指摘のとおりなんです、この取組によって、このまちの水害対策を集中的に実施し、早期に治水安全度を向上させることが可能となります。

先ほど、どのように評価しているのかという御質問があったんですけども、そうですね、近年、まれに見る、このまちにとって大きな投資事業になるというふうに考えています。もともと治水というのは莫大な

費用がかかってくるものなのですが、基本的にこの国というのは、ほとんどの治水を一段落させたところですよ。時代の流れとして。でもそれが、今、この時代において、いやいやもう一度と、やっぱり要るでしょという発想で取り組みますので、非常に大きな事業になるというふうに考えていまして、それすなわち、このまちの成長力を高める、非常に貴重な機会だという評価です。

そして、この先についてですね、指定に向けての動きを少しお話ししておきますと、三次市、そして北広島町と連携し、国へ要望を行う予定です。御心配をされる市民の方が多いというふうに伺いましたので、2回お伝えしました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 私としても、皆同僚もこのぶんのあれはというんですが、ただ、この市長、その打合せ、担当部長、打合せに出ておいて、いろいろな、それをやることによって、また言ったら決まっていんですが、心配、いろいろなことを考えながら、私、質問させていただくんですが、デメリット、メリットというのがあると思うんです。それで、これをやることで、制限も、市として、今市長が言われたように、莫大なお金も要るということもあろうかと思えます。そこらは、昨日、一応委員会では大抵のことを聞いたが、この点を聞いてないもので、それが御存じであれば、報告をお願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この事業に伴う規制について、少しお話をします。

詳細、どんな規制があるかというものについては、もしあれば、後ほど補足をしていただきたいと思いますと思うんですが、規制の概要、考え方についてお話をします。

例えば、このまちに新たに大きな工業団地を造るんですね、山を切り開いて。となった際には、山というのは貯水機能がありますので、その分だけ貯水機能を有した施設なりを用意しなくてはならないというような規制になります。これをですね、その表面だけ見ると、例えば企業の進出、企業誘致にネガティブではないかと、悪い影響が出るんではないかという心配もあるかもしれませんが、それは全く逆です。なぜならば、分かりやすい例としては、かつての公害がそうです。工場が何かもくもくと悪い煙を出して、それがその地域の害になると。ただ、工場はそれがもうかるんですね。なので、ばんばん煙を出してた。これを経済学では外部不経済と呼びます。企業の外に不経済な悪い影響が出てきました。これってみんなにとって幸せじゃないんですね。なので、これを内部化するというのが規制です。結果、この企業は悪い有害な煙を出せなくなります。企業にとっては、企業活動にとってはマイナスですが、全体としてはとてもよい効果を生みます。これが規制の本来の考え方で

す。

そして今回、その規制をかけようとしている対象は、治水です。このまちそのものと言ってもいい部分、それを守るという発想ですので、むしろこのまちを傷つけてしまうような誘致は、私はすべきではないと思います。むしろ、そうした規制があっても、このまちに来てくださる、来たいという企業、それこそがこのまちにとって真に必要なパートナーになっていくというふうに考えていますので、先ほど金行議員がおっしゃったデメリットの部分ですね、もしかするとそう思う、感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、実態は真逆だということをお伝えしておきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 私もまだデメリットがあると思うが、これ以上は今、市長の思いのあれで理解もしたし、まだ今からそのように持っていかにかいけないということで、それを肝に銘じながら、前に進ませていかせていこうと思いますので、3番目の質問に入ります。

これは、中学校の統合の適正のことですが、学校規模適正化委員会から受けた、答申から受けた適正化の分でございますが、先日もいろいろなことのあれも出ましたんですが、これは今、市民の中、またちょうどその年代のお子さん、皆さん、一応一番心配というんですかね、いろいろ御意見を聞く中で、中学校の統合のあれからどうなる、投げとるんかという意見も出ているそれはすぐはできない。それは私たち議員も、それすぐはできない。できないが、今、答申を受けて、今、教育委員会のほうではいろいろやっている、あれはしとるんですが、これからの委員会等々のあれで、具体的にどのようなスケジュールとするのか、そこを明確に、明確に言うたらまたあれがありますが、分かっている範囲、また把握されている範囲に報告を聞きたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校統合の主たる目的は、子どもたちに、今の安芸高田市にできる、可能な限りのよりよい教育環境を整備することです。したがって、可能な限り速やかに統合できるよう、準備を進めているところです。

年度が替わって4月に入りますと、小学校区単位で説明会を開き、保護者や児童生徒へのアンケート調査を行い、関係者に対しても周知を行いながら、事業を進める方針であります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今、教育長が答弁があったように、その答弁では、ちょっと私はあんまり満足は、満足いうんですかね、もう少し踏み込んだところへは、今から意見を聞きながらということもありますし、いろいろ意見もございます。今から人口は、はっきり言って増えません。増えませんよね。

人口増えん中に、どう住まわれるべきかという、意見を聞きながら、住まわれる、当時は一応は2校という御意見だったかな。という意見で、それと私が、皆さんから聞くには、銭がないから統合するとか、これ、話ですよ、御意見で聞いたり、お金がないから行政はということが、やっぱりどういうんですかね、そういう意見が多いんです。そうじゃないと思うんです。これはもうはっきり説明していかないとやいけんし、もう少し具体的に、教育長の思惑と言ったらおかしいが、そういうところの考えを、もう少し深くなったのを、今度は前に進めてもらいたいというあれがあるんですが、その今からのいろいろな学校ごとに意見を聞くというのは、どのような考えを持ったことということで、全然今、白紙ではないと思うんですよ、教育長の考えは。そこらの教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。
永井教育長。

○永井教育長 まず、1点目でございますが、先ほども申しましたけれども、中学校の学校統合は、本市の経済的な理由によって行うものではありません。子どもたちのよりよい環境を整えていく、そのことを目的にして行うものでございます。

そういった中で、いわゆる、かつて安芸高田市教育委員会が諮問をして、検討委員会を立ち上げ、そこから答申を頂いた中に、そのことも明記をされています。それに基づいて、当初は、先ほどありましたが、2校という案が出されましたが、私が教育長を拝命して、小学校の統合を進めていく中において、一旦それをゼロベースに戻させていただいております。具体的なスケジュールということでございますが、市長からも可能な限り早く進めるようにという指示をいただいております。もう1つは、そのことを踏まえながら、主役は子どもたちでございますので、小学校の統合と違って、中学生というのは、かなり社会を見る目も育ってきております。その主役である子どもたちの意見も可能な限り吸い上げながら、もちろん保護者、市民の皆さんの意向も聞かせてはいただきますが、お願いをしたいのは、主役である子どもたちの声をしっかり反映をした中学校の統合に結びつけていきたいというふうに思っています。そのことを大事にしながら、可能な限り早い中学校の統合に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。
金行議員。

○金行議員 しつこいようですが、教育長、何年ぐらい、早くということですが、もうこれ1年とか、5年という思惑、考えはございますか。市長がもし、市長から早くせえいう、今、答弁がありましたように、市長はどう考えておられますかという、早くしなさいということも、今、教育長も言っていましたけど、市長、もし答弁ができれば、答弁してください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 大体のケースにおいて、役所行政ができるだけ早くと言った後は、具体的な数字が出ないものです。よく御承知かと思うのですが、それこそ、究極の理想を言えば、私の任期はあと2年半で終わります。そのときまでに、この修正が見極められれば、理想的だなとは思っています。修正というふうに申し上げたのは、そこで校舎が完成してというところまでではなくて、統合する中学校をどういう形でやるんだと、そこまではせめて見届けたいなというふうに思っています。依然として漠とした答えなんです、今出せるのはここまでかと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 はい、今、そういう市長または教育長の思いの入った答弁を頂きまして、私も一生懸命頑張ってまいります。

私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、金行議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、14時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 1番、南澤克彦です。

金行議員からのバトン、いや、たすきを引き継いでですね、本日のアンカー、頑張っていきたいと思えます。

通告に基づきまして、大枠4点、質問いたします。

まず1つ目、鳥獣害対策について。

令和3年9月15日に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」、通称、鳥獣対策の特措法ですね、が改正され、有害捕獲に係る捕獲活動の加算措置などを盛り込んだ「鳥獣被害防止総合対策交付金」も令和3年11月に改訂されたものが発表されています。この鳥獣被害防止総合対策について、お伺いいたします。

まず(1)です。

有害捕獲による捕獲活動経費の補助が使えるようになっています。現在、安芸高田市では、捕った獲物をですね、ジビエに持ち込んだ際に、この補助が使えるようになっておりますが、ジビエに持ち込んだ以外のものにも使えるようになっています。これをジビエに持ち込んだもの以外は、今、使えてないんですけれども、使う予定はございませんでしょうか。お考えをお伺いします。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 結論からお伝えしますと、今のところはその考えはありません。
少し背景を御説明します。現在、当該事業は、ジビエ用の食肉処理施設で利用しています。これは、補助金の条件となっている個体数の確認、イノシシをいつ、誰が、どこで捕ったのかを、きちんとそこで確認ができるためです。

南澤議員御指摘のとおり、ジビエ以外に対しても、この事業、この制度は適用導入可能なんですけど、現状その個体数を確認するコストが、なかなかその施設以外では見合わないのではないかと考えています。もしそれが見合うようになれば、見合う算段がつけば、もちろん導入をしたいと、そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 現状、シカやイノシシを捕ったときにですね、1頭当たり7,000円の捕獲に対するお金が、捕った方に出ているという状況だと思います。今の話だと、ジビエに持っていったものは国費が出ると。国のお金で使える。だけど、ジビエに持ってってないものは、市が、市のお金でそこを補填している、賄っているという状況だと思います。

国から、使える補助金がある。当市は財政的に余裕があるわけではないというのが、先ほど、先般から出てきていることだと思います。確かに、個体の確認方法、市の職員が捕った現地に行って確認しないといけないというのが大前提ですけれども、スプレーなどで個体にその捕ったと、記号などを書いて、捕った人が、いつ、どこで捕ったのか、写真と個体と一緒に写れば、そういった形でも確認が可能です。

確かに、狩猟者の立場からするとですね、手間がかかる。わざわざカメラを持っていかないといけない、プレートも持っていかないといけない、スプレーも持っていかないといけない、負担は増えるんですけども、当市の財政状況を考えたときに、これ使わない手はないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりで、もう一度そのあたりの考えをですね、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 捕獲した個体ですね、確認については、非常に慎重に確認する必要があります。先ほど来、おっしゃられるとおり、国の補助金を利用したの交付金になりますので、交付するお金になりますので、しかも、捕獲した方が自らの責任において、安芸高田市内で捕獲した個体である、この写真はこの1回のみ写真である、そういった重い責任を負っていただいた上で、このお金をですね、国の補助金として利用することは可能ではありますが、先ほど市長が述べたとおり、これをやり続けていただくためのですね、コストというのは、捕獲をされる方ですね、負担にも跳ね返ると考えて、現在、国の補助金対象にはしておりません。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 捕獲者の負担という点では、よく分かるところではありますが、財政状況を考えた上で、その両方を考えた上で、今後の政策の転換を図っていく必要があると思います。検討、引き続き、これまでも検討をされているとは思いますが、引き続き今後について検討をしていただきたいと思いますが、そのあたりについて、答弁を求めます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 捕獲をしていただいている有害鳥獣捕獲連絡協議会の会員の皆様ともですね、実は御意見をお伺いした上でですね、こういう施策をとっておりますので、検討することは可能でございますが、なかなか前向きな御返事ができないだろうと、そういう物件だろうと考えます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 捕獲に関しては、当事者でもありますので、状況というのはある程度把握しているつもりではあります。

一方で、随分前からこの制度というのがあって、それを見送ってきたということの背景があって、でもそのだんだん財政状況が厳しくなってきたという状況の中で、またその必要性だったりですね、その必要な資機材に対するサポートだったりといったことも検討いただいた上でですね、また今の財政状況、これからの財政状況を考えたときには、少しでも市の単独の負担を減らす、国で補助があるのであれば、それを利用するということが大切になってくると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思いますが、そのあたり、もう一度、答弁をお願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 有害鳥獣防止総合対策交付金、昨年の11月に改正になっております。3年度以降、当該補助金を利用して、ジビエ施設に持ち込んだ個体に関しては、お金を支払う、補助金を利用して支払っておりますので、約3年の、3年度から始めた事業と、私、理解しております。そんなに随分昔からあったわけではないと考えますし、それ以前については、単独市費での捕獲の市費をお支払いしておったところですが、改めまして、こういう国補助金ですね、活用についてもですね、そういった団体の皆様とですね、改めてまた御意見をですね、交わすような機会があれば幸いです。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

- 南澤議員 分かりました。
幸いなことが起きるように、私もできることを努力します。
続いて、(2)です。
猟友会の力添えもあってですね、年間約4,000頭前後の捕獲をですね、ここ数年行っているかと思えます。が、被害額というのは減っていないと認識しております。
そこで、今、担当課のほうでですね、地元の農業者による餌やりだったり、見回りなどのサポートをする体制をですね、作って、農家の方にも免許を取っていただいて、捕獲していただくようなモデル事業を実施していると報告を受けております。
先ほど申し上げました、鳥獣被害防止総合対策交付金の中に、そういった捕獲のサポートを猟師、狩猟免許を持っていない者が行うサポートのサポート体制を構築するというメニューがあって、これ今、モデル事業を、行く行く水平展開していくという話だったと思えます。
昨日の産業厚生常任委員会でもこの話が出て、御報告いただいています、スケジュール的にはどうなんだという質問も出てましたが、具体的な回答はなかったように記憶しております。
水平展開の際にですね、人数が40人以上、サポートをする方がいれば、100万以内での助成金が出たり、80人以上いる場合は、240万円以内の交付金が使えることがあります。その水平展開がいつになるかというのは、具体的なお答えいただけていないんですけども、水平展開されるときにですね、こういったものを活用する考えはありますでしょうか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 まず、御質問にお答えしますと、補助金については、条件が合えば、もちろん利用していきます。その上で、改めて御説明しますが、まずもって目的は補助金の活用ではなく、モデル事業の活用です。その意味で、その目的にかなうよう、手段とたがえぬよう、県とも連携しながら、縦横での展開を進めていく考えです。
ちなみに先ほど、委員会での報告でスケジュール云々という言及があったんですが、資料の4ページの一番下にですね、表があって、ここに書く項目とカレンダー、矢印がついてますので、言葉では触れてないんですが、これがスケジュールイメージになります。実際、来年の、ちょっと4か月刻みに、年3回区切ってあるんですが、4月から7月にかけてですね、早速早いものは事業を取り組んでいきますし、例えば広報紙による情報発信というのは、この中では年度内に3回予定をしています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
南澤議員。
- 南澤議員 条件が合えばということだったんですけども、そのとおりだと思いますので、そのとき、また制度のほうも状況に応じて変化していくと思えますので、条件が合った際には、ぜひ利用検討をいただきたいと考

えています。

次の質問に移ります。

(3) 猟友会のほうでもですね、徐々に高齢化は進んでおまして、山の知識、狩猟技術などを継承していく必要があると感じていますし、自分が所属するところ以外でも同じようなことが起きているということも予想しております。

国のほうでも認識は同じで、多様なプレーヤーの参加を促すべくですね、新規捕獲従事者の育成、これは猟と一緒に参加して、その技術を身につけるといいます。

また、農業者団体などの被害防止の活動支援ですね。また、他地域の人材を活用するというようなことについて、支援のメニューがあります。こういったメニューの活用も含めて、次世代の育成について、市長のお考えをお伺いします。

○宍戸議長 南澤議員、先ほどの質問の中でね、言い切りで終わることなく、質問で終わるようにしてください。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、南澤議員が3つほど言及されたんですけども、事業として、1つ目と2つ目については既に取り組んでおまして、今後も継続していく方針です。

そして3つ目ですね、他地域人材の活用なんですけれども、これについても、来年度、広島県が実施します広域捕獲活動にエントリーをしているところです。ほかならぬ南澤議員が実感を持っておっしゃる問題意識ですので、市としても次世代、そして多様な担い手が確保できるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 分かりました。

次の質問に移ります。

2番、ジビエの振興についてお伺いします。

現在、旧ニュージーランド村のジビエ処理施設で処理を行っているんですけども、老朽化のための雨漏りで、ひどいときには床が水浸しになるという状況を、現地に行ってですね、お話伺ってます。修繕には約2,000万から3,000万円かかるというようなお話を聞いておまして、また現状ですね、年間500万円ほどの運営費が、これでも安くなったほうだというふうに理解しておりますが、運営費が市の補助金として拠出されています。

そこで、改めてジビエ振興を公共事業で行う意義について、お伺いたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、公共事業として行う意義は、大変怪しいと思っています。昨年6月の一般質問でお伝えしたとおりですが、今まさに、二兎を追うものは一兎をも得ず、この状態に陥っています。つまり、有害鳥獣対策とジビエ振興は切り離して考えたほうが現実だという見解です。これは民間の発想、市場原理に照らせば明らかなんですけれども、その一挙両得のような、お花畑のような美しいモデルはありません。あればとくに誰かがやってるはずですよ。そんなおいしい事業があるなら。そうならないから、それぞれが問題として残っています。もちろん、中には時代の進歩によって変化するものもあります。科学技術によって、今までは全くそりが合わなかったものが、一挙に解決していくようなものですね。最近のエネルギー事情なんかはそうかもしれません。地球にも優しいし、比較的安価な電源が手に入る、そのようなものもありますが、基本的にはそんなにうまいこといきません。

その大前提に立った上でお話をしますと、ソフト・ハードの両面で、自治体の支援を当たり前のように入れてしまうジビエ振興は持続的ではないと捉えています。そうではなくて、事業としてジビエをやりたいと、扱いたいという個人や企業、そういった方々を応援していく、それに向けて補助金を交付するという仕組みに転換していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 なるほど。確かに、ここで捕れた個体、獣の解体をしてですね、精肉として、あるいはペットフードとして販売していく。これ、確かに捕った貴重な命をですね、可能な限り有効に活用していく、これは命のやりとりをする者としてですね、決してむだにははいけないと思いますし必要なことだと思うんですが、その税金を投じてできた肉を、買うのは市外の人が多いわけですよ、現状。市民にとって、じゃあどういうメリットがあるのかということ考えたときには、個体を大切に扱うというぐらいのことで、確かにたくさんこのまちに存在する貴重な資源ではあるんですけども、公共事業で行う意図というのは、どんなところにあるのかなと、私なりにちょっと考えてみました。

考えてみて、たどり着いたところはですね、やはり捕った個体の解体作業、処理作業、埋設にしてもですね、焼却にしてもですね。これが、やはりかなり労力のかかるもので、1頭捕れば、少なくとも半日は冷凍庫にしまうまでに時間がかかります。そういったところをですね、代わりにやってくれるジビエみたいな施設ですね。あるいは、その埋設処理としてもですね、個人の山とかですね、そういったところに埋めていくわけなんですけれども、限界もあってですね、その処理が一手に引き受けてくれるところがあるということは、捕獲する側としては、大変助かる、それによって捕獲が進むということがあり得るのではないかと。それであれば、公共事業としてやる価値があるのではないかとこのころに、落ち着きました。

そこで、次の質問です。

(2)減容化施設、つまりこれは捕った個体を容量を減らすという施設ですね。それから、焼却施設の導入も、先ほどの補助金、交付金の中にメニューがあります。

結局、その処理をするところの大変さを助けてほしいと、手伝っていただければなという思いもありますので、その導入支援、あるいはジビエの加工施設を更新するのであれば、そういったものと併せて作ってみてはどうかというふうに思うんですが、そのあたりはどうお考えか、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 テーマが2つあるんですけども、ジビエ振興と有害鳥獣対策。このまちの優先順位としては有害鳥獣対策を何とかしたい、こっちが先だと思います。

その観点で申し上げますと、ここで発生する害獣の死骸、これはもう廃棄物として、どんどん処理していく、これがベストだというふうに捉えています。効率的だという意味ですね。それをジビエで生かさなくちゃとなった途端に、今、根詰まりを起こしているという状況があります。

この機会ですので、改めてお話をしますが、ジビエというのは本来、フランスの高級食材です。たしか宮廷とかで出されていた料理だと思うんですが、何でかという、希少であり、物すごく手間がかかる食材だからなんですね。つまり、今のこの時代において、大量に捕って大量に売ろうという発想に、そもそも合いません。

以前、ペットフードの話も出ましたが、たしかこれぐらいちっちゃいペットボトルで、500～600円したと思います。そんなおやつをしょっちゅう食べるお家は多分ないですよ。ペットフードですら高くなるんです。となるとです。やはりジビエとして生かすというのは一旦置いて、とにもかくにも有害鳥獣対策、そこで出てくる死骸の処理という、その観点で議論を進めるべきだと考えていまして、その先で言えば、やはりまずはきれいセンターの活用ですね、あとは広島県や他市町との連携で、対処していくべきと考えています。

実際、昨年、県との意見交換の場では、広域的な対応が必要だという要望というんでしょうか、主張も県知事以下、各市町の首長と共有をしてきたところですよ。

なお、質問の中にあつた補助金の利用について申し上げますと、事業の持続性、継続性というのがとても、必要、重要になってきます。一旦それやってみて、しばらくはうまくいくかもしれないんですが、5年か10年かたったところで、もう無理です、パターンと倒れてしまうと、補助金返還すると、でもそのとき、その事業主がいなければ誰が負担するんだと。市にそのお鉢が回ってきますので、努めて慎重に検討すべきだと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 獣害、獣の死骸については、廃棄物として処理するのが、考えるのが妥当ではないかという話だったと思うんですけども、今、調べたところ、聞いたところによりますと、きれいセンターのその死骸の処理のキャパシティですね。容量は、起点箇所はちょっと合わせて、年間1,000頭と聞いております。安芸高田は4,000からの数をですね、捕って行って、もちろん全てがそこに、直接行くわけではないので、もう既にあふれてるとかっていうつもりではないんですけども、状況としては、じゃあ廃棄物で全部処理すればいいやということにはなっていない。だからこそ、広域で対応が必要だという今のお話なんだと思うんですけども、どこかで広域で対応する必要があるにせよ、その集まってきた個体で、物によってはやっぱり埋設だったり、焼却だったり、減容化、物によっては食肉として対応する、そういった形が取れたら理想的ではないかなというふうに思うんですけども、そのあたりについて、お考えをお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どうしてもジビエを推したい、こういう趣旨なのかなと受け止めたんですけども、まず、ごみの処理能力についてお話をすると、きれいセンター、既にあるところなんですけど、その例えば能力の増強などを選択肢としては考えています。ただですね、先ほど申し上げた、その広域での対応というのは、ようやく来年度からですね、県が重い腰を上げて、個体数管理に乗り出してくれそうな雰囲気です。今までは各自自治体、市町で自分たちで捕りなさいよ、頑張っただねというところだったんですけど、県として、この広島県ですね、獣害、これに対処しようという機運が生まれてきていますので、であるならば、当然、捕って終わりではなく、その後処理をるところまで、セットでのパッケージになるはずですので、この死骸の処理、扱いについても、その中で対応が可能ではなかろうかというふうに考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 県の対応を含めですね、このあたりも引き続き注視してまいります。次の質問にまいります。

3番目、消防の北部分駐所について、お伺いします。

美土里・高宮への救急対応を担当するために、北部分駐所がありまして、現在、運用時間は午前9時から午後4時となっています。これについてですね、時間別の救急出動件数を調べてみました。その結果ですね、確かに一番多い時間帯をカバーしてまして、1時間当たりの平均が19.1回の出動回数でした。これは、平成30年から令和2年までの数字です。

しかし、見てみると、カバーされていない時間帯、例えば午前7時か

ら8時も時間当たり20回、年間に出ています。午後4時から10時の間も、平均すると1時間当たり14回、14.25回と、頻度は決して低くないというふうに思われます。

ちなみに、今、言わなかったですね、夜の10時から朝、午前の7時まででは5.66回で、ほかと比べると随分低いと言える状況かと思います。

これを調べるきっかけとなったのはですね、次、1番のところへ入るんですけども、子育て中の親御さんからですね、夕方に子供が外で遊んでいてけがをしたと。そのときに、救急車呼んでもですね、1時間かかってくるということで、その夕方の時間帯は、北部分駐所に駐在されてないんですね。そのときは事なきを得たんですけども、子育てしていく上で、もうちょっと長いことおってもらえんדרောうかという声がありまして、そこで提案です。

現状、7時間体制で駐在していただいていると思うんですけども、これを2交替制、7時間掛ける7時間で、ここでは15時間と書いてありますけれども、14時間なり15時間なり、2交替制について、朝を少し早めて、夜も10時ぐらいまで対応していただけたらありがたいと思うんです。

その議論をするために、まず前提としてですね、そうした体制にするための年間経費、現在は2,280万円かかっているということですが、その2交替制にした場合は、どの程度増額になるか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 現在、本市が運用しております勤務制度上、15時間体制にすることはできません。するとしましたら、24時間勤務体制への移行ということになります。仮にそうした場合には、約4,500万円の増加となります。

この際、安芸高田市の正規職員の勤務時間制度について、少し触れておこうと思います。

職員の勤務時間については、市の条例や規則等に規定がございます。その規定によれば、勤務時間は月曜日から金曜日までの5日間において、それぞれ午前8時30分から午後5時15分までの1日につき7時間45分割り振られ、1週間当たりでは38時間45分勤務することが原則となっております。ちなみに、土日については、勤務時間は割り振らない日、週休日というふうに言うておりますが、休みになっております。

消防職員の勤務時間についてですが、この原則の例外的な取扱いとして、職員の勤務時間等に関する規定という規定がございまして、その第5条に、交替制勤務者の勤務時間等という条項があつて、そこには、公務の運営上の事情により、特別の形態によって勤務する必要がある消防職員については、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間において、休憩時間を除き、勤務時間は15時間30分とし、4週間を平均して、1週間について38時間45分となるよう、所属長が割り振るものとするというふうに規定をされております。よって、先ほど答弁をいたしましたとおり、本市の現在運用しております現行の勤務制度上、消防職員は原則的な勤

務のいわゆる丸日勤務、通常日勤、日勤と言っておりますが、日勤か、もしくは24時間の中で2日分、15時間30分勤務する、交替制の勤務のいずれかしか勤務ができないという状況になってございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 はい、現状の制度、条例の中では、2交替制というのは考えられずに、24時間か現状かというふうなことだというふうな受け止めました。条例を変えれば、それが可能になるかというふうには思うんですけども、条例を変えたとして、仮にですね、変えたとして、その時間帯を2つで交替でしたとしたら、どのくらいになるかという試算はされましたでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 15時間勤務をすとなれば、先ほど議員御指摘のとおり、いわゆる日勤の2交替制、もしくは24時間勤務の交替制勤務者を15時間分駐所に配置をさせるというふうな手法も考えられますが、24時間勤務の職員を15時間配置をさせる場合については、先ほど言いましたように、約4,500万円の増加が必要と。これは24時間365日勤務となりますので、そのような形になりますが、いわゆる日勤を2交替制にするというふうなことが、現行制度上、認められていませんので、その試算までは、今は現在しておりません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 分かりました。

先ほど、この質問の冒頭に申し上げました、2,280万円のうち、維持経費のですね、総括表というのを、北分駐所の維持経費、総括表というのを頂いてまして、これを見ると、もうほとんど人件費、2,000万円ほどは人件費というふうな書いてあるので、恐らく近い額なんだろうなと思います。

現状では、24時間体制か、現状しかできないということなんですけれども、住民の方からですね、今、カバーできていない時間帯にもいていただいたら助かるというふうな声がある中で、その2交替制を含めて、駐在時間を拡大する、既に一昨日の総務文教常任委員会のほうでですね、45分間拡大していただいたところだと思うんですけども、そこをさらに拡大するような考えはないか、これは市長にお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、現状はありません。既にお伝えしているとおりです。

45分延ばしたというのでも、相当な前進であるというふうな捉えています。この広いまちですね、言い出すと切りがないというのは、よくよ

く皆さん、御理解されるところだと思いますが、その中で、可能な限りの改善の努力をしたところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 難しいという回答だったと思います。

数字の上ではですね、今、冒頭に述べたのは平成30年、令和元年だったんですけども、令和2年まで3か年をですね、平均したところですね、今、駐在していただいている時間の1時間当たり、年間18.2回の出動をされています。それ以外のところ、例えば朝7時から夜10時ぐらいまでを見ても、年間16回という数値が、頂いた資料を基にはじき出せます。1時間当たり18回のところと16回のところと、そんなに大きな差はないなというふうに感じます。その他の時間が4.8回なので、その他の時間帯から比べると、やっぱり同じようなものだと。救急出動の必要な回数ですね。

であるのであれば、同じようにそのあたりをですね、カバーしてほしいなという思いがあります。その時間をカバーしないという合理的な理由を説明願います。

次の質問に入ります。

○宍戸議長 答弁を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 北部管内の救急件数については、先ほど議員が御説明のとおりでございますが、北部分駐所の整備の大きな目的の1つが、市域内における消防救急サービスの格差への対応、具体的には、到着時間30分以上の区域の解消ということが、目的の大きな1つでございました。その意味では北部の分駐所、19年の4月から開所をしておりますが、成果が上がっているというふうに捉えております。

北部分駐所管内における、いわゆる分駐所の開所時間以外、先ほどの救急隊の運用時間、午前9時から夕方4時までの運用時間以外の休日、夜間の特に30分以上かかる地域への年間出動件数を調べてみましたら、これ、美土里、高宮だけではないんですが、30分以上かかる地域への年間出動件数を調べてみましたら、令和2年が7件、令和3年が16件と、全救急出動件数の約0.5%から1%程度でございましたので、財政的な制約がある中で、この現状をもって直ちに運用時間を拡大するという状況にはないというのが、現在の認識でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 分かりました。

では、次の質問に入ります。

4番、スマートフォンの新規購入補助についてです。

施政方針の3、主な事業の(4)で、生活環境の向上というところでですね、高齢者のスマートフォン新規購入補助の記載があります。これは、

当初予算の65ページにあるスマートフォンなど購入補助金300万円が該当するかと思います。

そこで1点目、まず事業の目的と概要の説明を求めます。

○宍戸議長

答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長

事業の目的及び概要でございますが、高齢者世帯層の情報取得手段の拡大に向けて、スマートフォンの購入補助を実施いたします。

対象者は、65歳以上の初めてスマートフォンを購入される方としまして、条件の1つとして、本市の公式LINEを登録していただきます。また、補助額は購入費の3分の2の額とし、1万円を上限としております。以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

情報取得の機会を拡大すると、情報取得と拡大というのが主な目的で、LINEの登録をしていただくということで、1人1万円を上限に、価格の3分の1までと言うことで、受け取りました。

では、次の質問に入ります。

(2)高齢者の方々ですね、スマートフォンを持ってない方にとっては、その補助が、スマホを持ってみようかという気になるきっかけにはなり得るなど、確かに思います。

しかし、高齢者以外の市民は、スマートフォンを購入する際ですね、自費で行っています。高齢者のみを対象とすることへ、高齢者だけがその対象になることに対する違和感を感じるのですが、そのあたり、合理的な説明を求めます。

○宍戸議長

答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長

それでは、高齢者のみの対象というところでございます。

令和3年版の情報通信白書というのがございます。スマホやタブレットの利用率は、10代から50代でよく利用していると回答した方が80%を超えております。反対に、60代以上ではですね、50%台にまで落ち込んでいるという状況の中で、60代以上をターゲットとさせていただいたということでございます。

また、2022年、令和4年でございますが、2026年にかけて、3Gの電波が停波します。停波していきます。高齢者層がよく利用されておりますいわゆるガラケーですね、ガラケー、が使えなくなることから、高齢者層を対象に推進をしていきたいということでございます。

以上です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

同じ情報源だと思うんですけども、情報通信白書、令和3年度版が手元にありまして、これの52ページにですね、これ見ると、スマートフ

ォンの利用状況ということですね、確かにちょっと、すみません、今の発言はちょっと訂正します。はい、分かりました。

確かに高齢者、スマホ利用率は少なく、比較的少なく、ガラケー持ってる方が多いというのは、ああそうなのかなという部分もあるんですけども、その情報を取得するのにですね、スマートフォンがないからできないのか、スマートフォンを持ってるけど活用できないのかというところが、大きなポイントになってくると思います。

3Gの電波が届かなくなるというのは、実際これから順次ですね、各社1年おきぐらいにですね、随時契約が終わっていくと思うんですけども、そうすると必然的に、次に所有する、所持する携帯というのは、スマートフォンにならざるを得ないと思います。

事業の目的が、その情報を手に入れるための端末であるとするならば、実際のところですね、携帯はスマホだけど、使ってる内容、やってることはガラケーと変わらない。電話をする。送られてきた写真、孫とか子供とかの写真は見れるけど、自分では入力できないとかですね。あと、インターネットなんかも、ちょっと変なところ触って、どこ行くか分からない。情報が漏えいするかもしれない。特殊詐欺に遭うかもしれない。そういった怖さがある、持ってるけどえっと使えないという声があります。実際、高齢者までいかななくても、例えば私、所属する消防団なんかでもですね、これまで連絡っていても電話か、一人一人ショートメールを送ってたりして、これが、つい最近、やっと僕はLINEですね、グループでどんとできるようになったんですけど、何かこう連絡あったときに、了解、了解、了解、了解って、みんな、了解、了解っていうんで、もう通知が鳴りまくるわけですね。そこは、確認したってマークを押せば、それで済む話なんですけれども、そういった使い方のほうが、ハード的なサポートよりも、むしろ大事なんではないかなというふうに思います。

そこでですね、3番、購入するだけではなくてですね、しっかりと使えるようにサポートすることが必要ではないかと思いますが、サポート体制はどのようになるのか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 サポート体制でございますが、いわゆる昨年11月末に実施してございます、初心者向けのスマートフォン体験教室等ですね、新年度も継続して、開催したいというふうに思っております。

これについては、携帯会社、いわゆる大手3社といいますかね、そういったところの御協力もいただくというところもありますので、そういったところで、年間通じて開催をしていきたいというふうに考えております。

市内の携帯電話ショップもですね、そういったことに関してのサポートに対して、大変良心的なお言葉を頂いておりますので、そこら辺は取

りあえずスタートさせてみていただいでですね、見直すところがあれば見直すというところも含めて、来年度からそういった形で実施をしてまいりたいというふうに思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 そのサポート、携帯やスマホの使い方の教室にかかるところも、予算の中で拝見しまして、55万円ぐらいですかね、計上されていたかと思います。

ただ、比較してみるとですね、ハードのスマートフォンを持つために、1人1万円で300万円の予算をかけていて、使い方のほうで片や55万円ぐらいだと。というところなんですけれども、状況から言うと、その情報をしっかりと受け取ってもらう、情報を見てもらうようにしたいというのが目的で、今日、先ほど来から話がありますが、SNSによる情報発信を進めていきたいという中で、現在、そのLINEですよね、市のLINEの登録者数、これが人口の約10%ぐらいだと思います。2万7,000人いる中の2,700人ぐらいだというふうに認識しています。であれば、300万円で300人の方に携帯持ってもらって、LINE登録してもらっても、2,700人が3000人になるだけです。その上昇率、あんまり変わらないと思うんですけれども、それよりは、ソフトでですね、使い方をしっかりと覚えていただく、あるいは、初めて携帯買うときに、どこ、何買っていいか分からんとか、どういのを手に入れたらいいか分からんとかいうところのサポートというのは必要だと思いますし、その安心して使える、どういうことをすると危ないのか、あるいはどれなら使って安心なのか、そういったことをしっかりとお伝えしてですね、安心して使っていただけるようにするという施策は必要ではないかと思います。つまり、ハードよりはソフトに力を入れるべきだと思うんですけれども、そのあたり、お考えいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ラストサポートといったところでしょうか。

今、ソフト、ハードの議論があったんですけれども、予算上は、ハードに重きがあるように見えるかと思います。ただそれは、ソフトをやるわけではないわけではなく、例えば先ほど名前が出ました、スマホ教室ですね、これはキャリアの大変な御厚意によって、極めてお安く実施できるようになっています。具体的に申し上げれば、ソフトバンクなんですけれども、特にあの企業は社会貢献の意識が高く、その活動に力を入れていらっしゃると思いますので、このまちの事業に積極的に御協力をさせていただきます。その結果が、あの予算の配分になっています。

幾つか、その後もポイントがあったんですが、例えば、高齢者以外のところでも推進すべきではないかという御指摘、それはもちろんそのとおりです。ただ、既に御承知のとおりなんですけど、比較的若い層はほぼ

みんなスマホを持って、大体LINEを使っています。それでも、市のLINEは登録していないという、全く別の問題ですので、スマホの使い方が分からないんじゃないんですね。なので、それは違う問題として対応していきたいと考えています。

そうではなくて、今ここでやろうとしているのは、特に高齢者ですね。主には60代、比較的若い高齢者をターゲットとしています。もちろん、100歳を超えた方、90代の方がこの制度を利用して、スマホを買われてもいいんですが、メインのターゲットは60代です。なぜかという、比較的手が伸ばしやすい、けど伸ばしてないと、こういう方をちょっと後押しする、そのインセンティブとして、このスマホ購入補助金1万円を設けてあります。

で、この60代の方々、今でいうと、半分ぐらいしかスマホを持ってないだろうと思われる方が、10%でも20%でも多く持ってくられれば、このまちはいち早くデジタルDXが完成することになります。

この事業は何年かやってみて、60代の方がぐっと上がって、でもその先はなかなか進まないかもしれません。でも、それでいいんです。なぜならば、10年、20年後に、今の60代の方が90、100歳になったときに、もうみんなスマホを使えるまにする、これが真の狙いです。目先の1、2年や5年、10年ではなく、10年、20年、30年先を見据えて、その層にある意味、投資をしていくというのが、この事業の本質的な発想になります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 長期的な視点に立って、今、後押しをしていく、仕掛けていくというのは賛成ですが、そのスマホを持ってみようかなというきっかけになる、そのためのスマホ購入補助金だと思います。ただ、それが1万円である必要はなく、例えば5,000円でもいいし、3,000円でもいいかもしれない。そのきっかけにさえなればいいわけで。大事なものは、そのきっかけを与えることについては同意しますが、使えるようにする、安心して使えるようにする、そして、そのことによってみんなの情報伝達が楽になるというか、スムーズになる、そういったことが大切だと思います。

今回、予算上は300万、購入補助にかけられてますけれども、まずはやってみるのもいいと思いますが、やった上で不断の見直しをして、最適化を図っていただきたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御指摘のとおりです。この事業、まず始めてみる、そして見直しをしていくのはもちろんです。ただ、1万円に全く根拠がないというわけではありません。ほかの市町で幾つか似たような事例がありましたので、それを参考にしたりはしています。実際始めてみて、売行きといたしますか、その皆さんの、何ていうんでしょうか、言葉は悪いですが、食いつ

きというのでしょうか。利用状況によっては、もっと下げてもいいのか、もしくはもうちょっと積まないといけないのか、それは検証が必要だと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南澤議員 スマホの購入補助をきっかけにですね、よりよい生活豊かになるDXの時代がですね、到来することを祈念しまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

○宍戸議長 以上で、南澤議員の質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
次回は、3月7日午前10時に再開いたします。
お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員